

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第44期) 至 平成21年3月31日

NRI

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第44期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社 野村総合研究所

第44期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【業績等の概要】	8
2【生産、受注及び販売の状況】	9
3【対処すべき課題】	11
4【事業等のリスク】	12
5【経営上の重要な契約等】	16
6【研究開発活動】	16
7【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	21
3【設備の新設、除却等の計画】	22
第4【提出会社の状況】	23
1【株式等の状況】	23
2【自己株式の取得等の状況】	48
3【配当政策】	49
4【株価の推移】	49
5【役員の状況】	50
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5【経理の状況】	60
1【連結財務諸表等】	61
2【財務諸表等】	102
第6【提出会社の株式事務の概要】	128
第7【提出会社の参考情報】	129
1【提出会社の親会社等の情報】	129
2【その他の参考情報】	129
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第44期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤沼 彰久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5533）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	045（333）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター （東京都江東区木場一丁目5番15号） 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）株式会社野村総合研究所の木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高 (百万円)	252,963	285,585	322,531	342,289	341,279
経常利益 (百万円)	30,987	38,252	46,099	55,517	51,731
当期純利益 (百万円)	16,303	22,518	27,019	28,157	24,513
純資産額 (百万円)	231,766	209,301	216,232	207,363	205,466
総資産額 (百万円)	317,341	311,786	371,458	362,447	354,487
1株当たり純資産額 (円)	5,150.44	5,152.73	5,304.20	1,038.68	1,051.65
1株当たり当期純利益 (円)	362.30	519.72	664.77	138.52	125.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	362.29	519.31	650.95	130.70	118.29
自己資本比率 (%)	73.0	67.1	58.1	57.0	57.7
自己資本利益率 (%)	7.1	10.2	12.7	13.3	11.9
株価収益率 (倍)	27.6	27.8	26.1	18.8	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,569	48,875	39,583	31,806	46,180
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△81,981	17,853	△18,578	△47,925	△70,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,928	△54,828	44,040	△23,537	△22,414
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,677	50,752	115,854	75,524	28,228
従業員数 (人) [ほか、派遣社員の平均人員数]	4,848 [837]	5,013 [899]	5,303 [1,139]	5,711 [1,850]	6,118 [1,922]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

3. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）を適用しています。

4. 提出会社は、平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	229,872	258,904	310,280	327,933	324,697
経常利益	(百万円)	19,743	24,493	41,202	50,346	47,321
当期純利益	(百万円)	9,180	14,088	51,697	25,202	20,583
資本金	(百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数	(株)	45,000,000	45,000,000	45,000,000	225,000,000	225,000,000
純資産額	(百万円)	200,225	168,703	199,809	189,481	184,815
総資産額	(百万円)	292,074	284,169	358,665	351,356	340,745
1株当たり純資産額	(円)	4,449.51	4,153.26	4,900.75	948.85	945.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (20.00)	140.00 (50.00)	180.00 (70.00)	50.00 (24.00)	52.00 (26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	204.01	325.17	1,271.96	123.98	105.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	204.01	324.92	1,245.52	116.98	99.32
自己資本比率	(%)	68.6	59.4	55.6	53.8	54.0
自己資本利益率	(%)	4.5	7.6	28.1	13.0	11.0
株価収益率	(倍)	49.0	44.4	13.6	21.0	14.5
配当性向	(%)	49.0	41.9	14.2	39.9	49.1
従業員数 [ほか、派遣社員の平均人員数]	(人)	3,426 [418]	3,554 [458]	4,407 [851]	4,714 [1,517]	5,030 [1,573]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 第42期より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
3. 第42期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。
4. 第42期より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。
5. 平成18年4月1日を期日として、連結子会社のエヌ・アール・アイ・データサービス㈱と合併しました。
6. 第42期以降の1株当たり中間配当額は、会社法第459条第1項の規定に基づく中間期末日を基準日とする剰余金の配当です。
7. 平成19年4月1日付で、1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

2【沿革】

提出会社は、昭和63年1月の(株)野村総合研究所（旧野村総合研究所）および野村コンピュータシステム(株)の合併を経て現在に至っています。

(合併前)

年月	沿革
昭和40年4月	旧野村総合研究所、東京都中央区に設立。
昭和41年1月	野村コンピュータシステム（設立時から昭和47年12月までの商号は(株)野村電子計算センター）、東京都中央区に設立。
6月	野村コンピュータシステム、「証券共同システム」を稼働。
11月	旧野村総合研究所、(財)日本万国博覧会協会より「万国博調査」を受託。
昭和42年1月	旧野村総合研究所、神奈川県鎌倉市に本社社屋竣工。本社機構を移転。 旧野村総合研究所、ニューヨーク事務所（現Nomura Research Institute America, Inc.）を開設し、本格的な海外調査を開始。
昭和43年7月	野村コンピュータシステム、野村証券(株)の「第一次オンラインシステム」を稼働。
10月	野村コンピュータシステム、野村オペレーションサービス(株)を設立（平成8年7月、エヌ・アール・アイ・データサービス(株)に商号変更、平成18年4月、提出会社と統合）。 旧野村総合研究所、マルチクライアント・プロジェクト第一号「住宅マーケットの将来」を開始。
昭和47年11月	旧野村総合研究所、ロンドン事務所（現Nomura Research Institute Europe Limited）を開設。
昭和48年6月	野村コンピュータシステム、本社を東京都新宿区に移転。
昭和49年5月	野村コンピュータシステム、「STAR（証券業向け共同利用型システム）」を稼働。
昭和51年1月	旧野村総合研究所、香港事務所（現Nomura Research Institute Hong Kong Limited）を開設。
昭和53年6月	旧野村総合研究所、経営コンサルティングサービスを開始。
昭和54年8月	野村コンピュータシステム、(株)セブンイーレブン・ジャパンの「新発注システム」を稼働。
昭和58年1月	野村コンピュータシステム、野村システムサービス(株)を設立（平成9年1月、エヌ・アール・アイ情報システム(株)に商号変更、平成11年4月、提出会社と統合）。
昭和59年7月	旧野村総合研究所、シンガポール事務所（現Nomura Research Institute (Singapore) Private Limited）を開設。
昭和60年7月	野村コンピュータシステム、日吉センターを竣工（現日吉データセンター）。
昭和62年10月	野村コンピュータシステム、「I - STAR（ホールセール証券業向け共同利用型システム）」を稼働。

(合併以降)

年月	沿革
昭和63年1月	旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムが合併。 本社は東京都中央区。
平成2年6月	横浜センターを竣工（現横浜第一データセンター）。
11月	関西支社を開設（現大阪総合センター）。
平成4年2月	野村証券(株)の「第三次オンラインシステム」を稼働。
4月	大阪センターを竣工（現大阪データセンター）。
平成5年9月	(株)イトヨーカ堂のシステム運用アウトソーシングを開始。
10月	「T - STAR（投信会社向け共同利用型システム）」を稼働。
平成6年8月	台北事務所（現台北支店）を開設。
11月	「千手（運用管理システム）」を発売。
平成7年4月	ソウル支店を開設。
平成9年9月	マニラ支店を開設。
12月	「BESTWAY（投信窓販システム）」を稼働。
平成11年4月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
12月	「オブジェクトワークス（システム開発プラットフォーム）」を発売。
平成12年6月	内閣府より「環境問題を考える国際共同研究」を受託。
平成13年5月	内閣府より「地震防災情報システム整備」を受託。
12月	東京証券取引所（市場第一部）に上場。
平成14年7月	野村総合研究所（上海）有限公司を設立。
10月	野村総合研究所（北京）有限公司を設立。
平成15年2月	木場総合センターを開設。
5月	「STAR - IV（証券業向け共同利用型システム）」を稼働。
7月	ASEAN事務局より「ASEAN諸国における債券市場育成にむけての技術支援」を受託。
平成16年9月	本社を東京都千代田区丸の内に移転。
10月	「e - JIBAI（自賠償保険共同利用型システム）」を稼働。
平成19年10月	横浜第二データセンターを竣工。
平成20年10月	モスクワ支店を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング等からなるコンサルティングサービスと、主に情報システムの開発、運用サービスおよび関連する商品販売からなるITソリューションサービスを展開しています。関連会社、その他の関係会社および関係会社以外の主な関連当事者については、事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの（金融機関等）があります。

平成20年4月に、当社はアジアにおけるITソリューションサービス事業の拡大を目的に、三菱商事㈱との共同事業会社である持分法適用関連会社エヌシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱を設立しました。

この結果、当年度末において、当社の関係会社は、子会社16社、関連会社2社、その他の関係会社2社となりました。このほか、関係会社以外の主な関連当事者が1社あります。

なお、平成21年4月に、当社は、子会社であるエヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱および㈱インステクノの全株式を売却しました。また、子会社であるエヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア㈱が合併しました。金融機関等からBPO（Business Process Outsourcing：企業が自社業務の一部を外部の専門企業に一括して委託すること）関連業務を受託する共同事業会社である子会社NR I・BPOサービス㈱を設立しました。

事業活動にかかる各社の位置付けは、以下のとおりです。

- a. 当社は、コンサルティングサービスおよびITソリューションサービスをおこなっています。
- b. 関係会社および関係会社以外の関連当事者は、以下のように分類されます。

①事業内容と事業の種類別セグメントが同一であるもの

《海外現地法人等》（7社）

欧米およびアジアに現地法人があるほか、国内に、アジアでITソリューションサービスを提供するための持株会社があります。コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス、あるいはそのいずれかを展開しています。

《システム開発・運用サービス等》（5社）

エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱ほかがあります。

《情報・通信システムに関する教育・研修等》（1社）

エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱があります。

《情報・通信システムのセキュリティ関連サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ㈱があります。

《特許等に関する情報提供サービス等》（1社）

エヌ・アール・アイ・サイバーパテント㈱があります。

《携帯電話への地図・交通情報等提供サービス》（1社）

㈱ユビークリンクがあります。

《オフィス環境の整備等》（1社）

NR Iワークプレイスサービス㈱があります。当社グループから業務を受託しています。

②事業内容と事業の種類別セグメントが同一でないもの

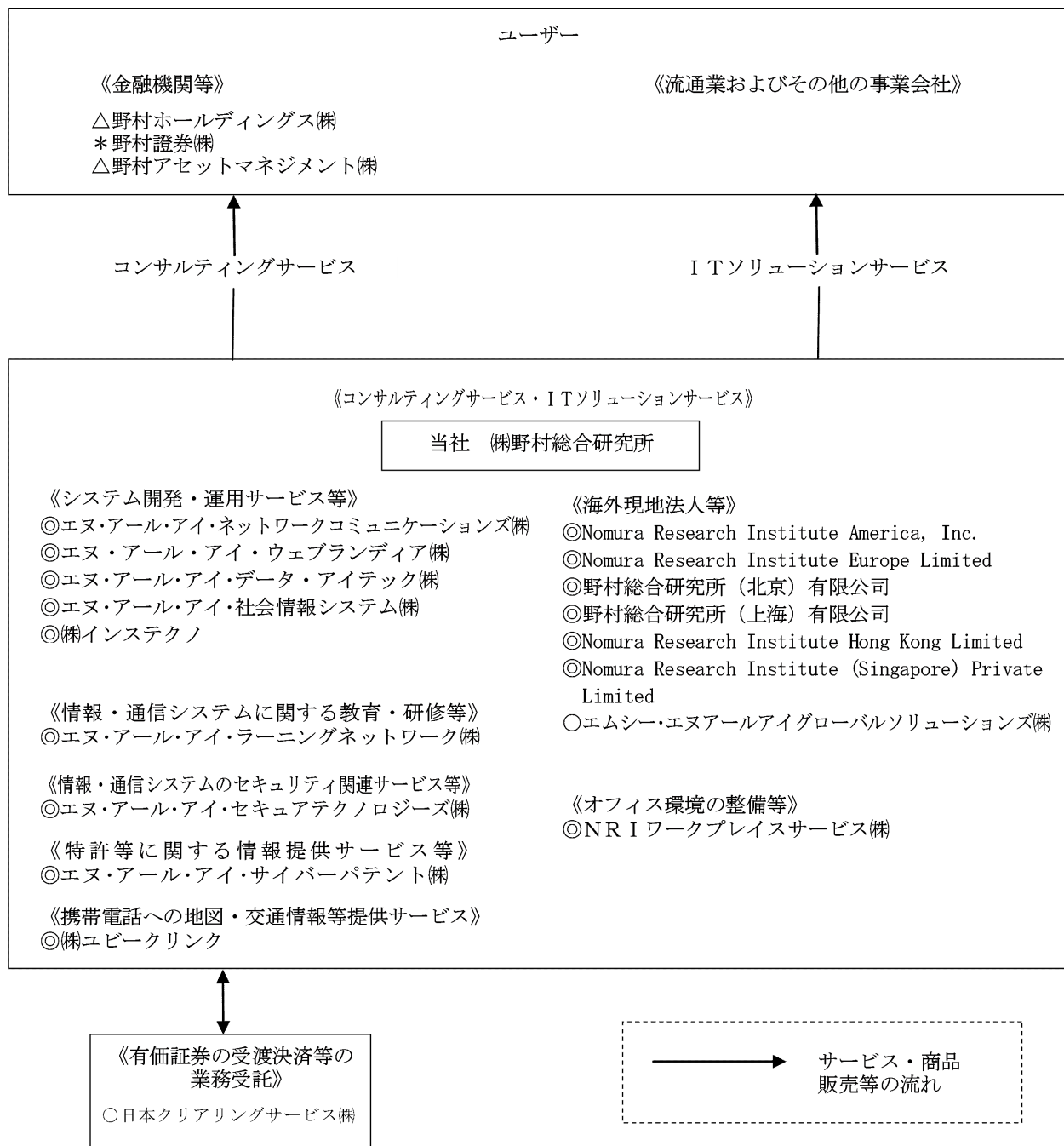
《金融機関等》（3社）

野村ホールディングス㈱、野村証券㈱および野村アセットマネジメント㈱があります。当社グループはコンサルティングサービスおよびITソリューションサービスを提供しています。

《有価証券の受渡決済等の業務受託》（1社）

日本クリアリングサービス㈱があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



- (注) 1. ◎は連結子会社です。
 2. ○は持分法適用関連会社です。
 3. △はその他の関係会社です。
 4. *は関係会社以外の関連当事者です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
《連結子会社》 エヌ・アール・アイ・ネット ワークコミュニケーションズ(株) ※1	大阪市 北区	百万円 450	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ ラーニングネットワーク(株) ※2	東京都 千代田区	百万円 300	ITソリューション サービス	100.0	研修サービスの利用 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ セキュアテクノロジーズ(株)	東京都 千代田区	百万円 450	ITソリューション サービス	100.0	システムセキュリティサービ スの利用 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ サイバーパテント(株)	東京都 千代田区	百万円 300	ITソリューション サービス	100.0	知的財産情報サービスの利用 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ ウェブランディア(株) ※1	東京都 千代田区	百万円 200	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
NR I ワークプレイスサービス(株)	横浜市 保土ケ谷区	百万円 450	全社（共通）	100.0	オフィス環境の整備委託、寮 の賃借 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ITソリューション サービス	100.0	システム運用・維持管理委託 役員の兼任等…1人
エヌ・アール・アイ・ 社会情報システム(株)	東京都 中央区	百万円 100	ITソリューション サービス	100.0	ネットワーク運用受託 役員の兼任等…1人
(株)インステクノ ※2	東京都 江東区	百万円 495	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
(株)ユビークリンク	横浜市 保土ケ谷区	百万円 100	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute America, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	米ドル 12,000,000	ITソリューション サービス	100.0	調査・システム開発委託 役員の兼任等…2人
Nomura Research Institute Europe Limited	イギリス ロンドン	英ポンド 1,350,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…2人
野村総合研究所 （北京）有限公司	中華人民共和国 北京	米ドル 10,000,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
野村総合研究所 （上海）有限公司	中華人民共和国 上海	米ドル 6,050,000	コンサルティング サービス	100.0	コンサルティング業務委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	香港ドル 16,181,024	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
Nomura Research Institute （Singapore） Private Limited	シンガポール シンガポール	シンガポールドル 1,400,000	ITソリューション サービス	100.0	システム開発委託 役員の兼任等…1人
《持分法適用関連会社》 エムシー・エヌアールアイグ ローバルソリューションズ(株)	東京都 千代田区	百万円 600	アジアでITソリュ ーションサービスを 提供するための持株 会社	49.0	役員の兼任等…4人
日本クリアリング サービス(株)	東京都 中央区	百万円 300	有価証券の受渡決 済等の業務受託	40.0	運用サービス受託、事務委託 役員の兼任等…3人
《その他の関係会社》 野村ホールディングス(株) ※3	東京都 中央区	百万円 321,764	持株会社	38.6 (31.9)	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人
野村アセットマネジメント (株)	東京都 中央区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	22.3	システム開発・運用サービス 受託 役員の兼任等…1人

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。また、全社（共通）とは、特定のセグメントに区分できない管理業務をおこなう会社を表しています。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄は、関係会社が連結子会社または持分法適用関連会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しています。また、同欄の（ ）内は、間接被所有割合を内書きで記載しています。
3. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、関係会社が連結子会社である場合は当社取締役および監査役の当該会社取締役または監査役の兼任人数を、持分法適用関連会社である場合は当社役職員の当該会社取締役、執行役または監査役の兼任、出向、転籍を含めた人数を、その他の関係会社である場合は当社取締役または監査役への当該会社役職員の兼任、出向、転籍を含めた人数をそれぞれ記載しています。
4. ※1：平成21年4月に、エヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ㈱とエヌ・アール・アイ・ウェブランディア㈱は合併しました。
5. ※2：平成21年4月に全株式を売却しました。
6. ※3：有価証券報告書の提出会社です。
7. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
コンサルティングサービス	965 [75]
ITソリューションサービス	4,605[1,715]
全社（共通）	548 [132]
合計	6,118[1,922]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社グループ（当社および連結子会社）からグループ外への出向者99人は含んでいません。
2. []内に派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,030[1,573]	37.2	11.2	11,107

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者533人は含んでいません。
2. []内に派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社を対象とし、野村総合研究所従業員組合という労働組合が存在します。状況は下記のとおりです。

- ・ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は2,998人（平成21年3月31日現在）です。
- ・企業内単一組合で加盟団体はありません。
- ・労使関係については良好です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度は、米国のサブプライムローンに端を発した世界的な金融危機のなか、企業収益、生産および輸出の大幅な減少、設備投資の減少などがみられ、景気は急速に悪化しました。また、情報サービス産業では、証券業などにおいて情報システム投資意欲の後退がみられました。

このような環境のもと、当社グループは、保険業やサービス業、製造業向け事業などに人的資源を的確にシフトしたほか、外部委託費の適正化や経費の削減といったコスト構造改革に注力するなど、事業環境の変化に応じた施策を進めました。また、プロジェクト管理の強化、システム障害削減活動による生産性向上、アジア事業の強化にも取り組みました。年度末には、長期的で安定したビジネス基盤を構築することを目的に、証券業主要顧客の保有する国内証券リテール業務にかかる基幹システムの一部を取得し、同顧客からの受託アウトソーシングサービスの範囲をさらに拡大しました。

こうした活動の結果、当社グループの売上高は341,279百万円（前年度比0.3%減）と前年度比横ばいの水準を確保しました。間接業務にかかる事務委託費を削減し販売費及び一般管理費の増加を抑制しましたが、将来の事業拡大に向けた設備投資にかかる償却費などで売上原価が増加したため、営業利益は49,713百万円（同5.6%減）、経常利益は51,731百万円（同6.8%減）となりました。当期純利益は、ソフトウェアの評価損や保有株式の時価下落による特別損失があり、24,513百万円（同12.9%減）となりました。

<セグメント情報>

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

景気の急激な悪化を受け経営コンサルティング案件は減少しましたが、金融サービス業向けを中心にシステムコンサルティング案件が増加し、売上高（外部売上高）は32,866百万円（前年度比8.4%増）、営業利益は4,126百万円（同0.3%減）となりました。

ITソリューションサービス

ITソリューションサービスの品目別の売上高動向をみると、開発・製品販売は保険業向けで増加する一方、証券業向けが落ち込み、144,249百万円（前年度比3.9%減）となりました。運用サービスは、前年度後半に獲得した新規顧客の影響もあり金融サービス業向け共同利用型サービスが増加したこと、流通業向けシステム運用が堅調であったことから、148,985百万円（同5.8%増）となりました。商品販売は、機器導入をとともうシステム開発が減少し、15,178百万円（同27.4%減）となりました。

コスト面では、大型システム開発案件の影響による外部委託費の増加や横浜第二データセンターの償却費の増加がありました。

この結果、売上高（外部売上高）は308,413百万円（同1.1%減）、営業利益は45,587百万円（同6.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当年度における営業活動によるキャッシュ・フローは46,180百万円（前年度比45.2%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益44,181百万円（同7.9%減）、減価償却費20,763百万円（同25.7%増）、売上債権の減少2,759百万円（前年度は△10,934百万円）、法人税等の支払額△22,669百万円（前年度比5.6%減）などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは70,994百万円（同48.1%増）の支出となりました。これは、アウトソーシングサービス提供のためのIT資産の購入や共同利用型システムの開発による無形固定資産の取得、データセンターにおける機械装置などの有形固定資産の取得、資金運用のための投資有価証券の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得および配当金の支払いにより22,414百万円（同4.8%減）の支出となりました。

以上の結果、当年度末の現金及び現金同等物は、28,228百万円（同62.6%減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

①生産実績

事業の種類別セグメントごとの生産実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	18,124	11.9
ITソリューションサービス	220,790	3.2
開発・製品販売	117,272	1.3
運用サービス	103,517	5.6
合計	238,914	3.8

(注) 金額は製造原価によっています。

②外注実績

事業の種類別セグメントごとの外注実績および生産実績に占める割合は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	5,309	29.3	13.5
ITソリューションサービス	116,136	52.6	1.9
開発・製品販売	81,610	69.6	1.6
運用サービス	34,526	33.4	2.7
合計	121,446	50.8	2.4

(注) 1. 上記の金額のうち、中国企業への外注実績および外注実績合計に対する割合は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
中国企業への外注実績	16,755	14.1	15,849	13.1	△5.4

2. 金額は製造原価によっています。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントごとの受注状況は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	32,251	3.7	3,211	△16.1
ITソリューションサービス	341,870	7.0	172,810	24.0
開発・製品販売	161,470	9.8	36,369	89.9
運用サービス	165,222	8.9	136,440	13.5
商品販売	15,178	△27.3	—	—
合計	374,122	6.7	176,021	22.9

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供をおこない利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントごとの販売実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	32,866	8.4
ITソリューションサービス	308,413	△1.1
開発・製品販売	144,249	△3.9
運用サービス	148,985	5.8
商品販売	15,178	△27.4
合計	341,279	△0.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および販売実績合計に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
野村ホールディングス(株)	104,808	30.6	97,240	28.5
(株)セブン&アイ・ホールディングス	37,611	11.0	38,183	11.2

原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。

- リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。
- 金額はセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高によっています。

業種別売上高と売上高構成比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金融サービス業	235,972	68.9	236,915	69.4
流通業	44,569	13.0	42,925	12.6
その他産業等	61,746	18.0	61,438	18.0
合計	342,289	100.0	341,279	100.0

(注) 1. リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績を含めています。

- 日本郵政公社については、平成19年10月の民営・分社化以降、各顧客の属する業種に基づき集計しています。

3【対処すべき課題】

企業のIT投資は、グローバル化や業務効率化への対応のため拡大が続いてきましたが、平成20年後半からの世界的な景気後退を受け、IT投資抑制の気運も高まり、不要不急な案件の延期や凍結などその影響が徐々に表れています。

このような事業環境のもと、共同利用型サービスなどコスト競争力のある新たなITサービスを開発・充実させることが喫緊の課題となっています。また、当社グループの顧客は証券会社等の金融業が多く、業種集中による売上変動リスクを回避するため、非金融業顧客の獲得に向けたサービス開発が必要と考えています。さらに、中長期的な安定成長のため、当社グループのグローバル対応力を強化する必要があると認識しています。

競争力のある新しいサービスを開発するには、当社グループの強みである、コンサルティングとシステム開発・運用のそれぞれの業務知識とノウハウを、より融合していくことが重要であると考えています。また、非金融業顧客の獲得に向けては、金融業向け事業で培った決済や顧客管理等の機能を核としたサービスの開発を目指しており、金融分野と非金融分野の専門家の協働を進めていきます。グローバル対応については、今後市場拡大が見込まれるアジア、特に中国を中心に、既存顧客の海外展開に確実に対応しつつ新規顧客を獲得することを目指し、開発体制を整備・強化します。また、これらを着実に進めるには、国内外を含め、技術や経験を持つ企業との協業やM&Aなど、社外の英知を活用していくことも必要であると認識しています。

高品質の新サービスを迅速かつ効率的に開発・提供するには、国内外の協力会社を含め、開発手法のさらなる改善とプロジェクト管理の徹底が必要と考えています。生産性向上のための施策や成果を、協力会社を含め全社で共有・活用するほか、協力会社との役割分担を最適化することで、開発プロセス全体の効率化を図ります。また、会議運営の効率化などワークスタイルの革新を進めるとともに、外部委託費の見直しや販売管理費の適正化など、業務効率化、コスト最適化を推進します。

当社グループは、新しい価値を創出し提供していく源泉は人材であるとの認識のもと、新しい技術の知識やスキルの獲得、提案型人材の育成などを目指し、社内認定資格制度や次世代リーダー育成プログラム等、人材育成制度の拡充を図ります。また、内部統制システムについては、役職員に対する研修や啓発活動を継続的に実施することで、周知徹底に取り組んでいきます。さらに、情報セキュリティ管理の徹底のほか、災害時にも事業が継続できるよう、危機管理体制の整備・強化を引き続き実施していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社および連結子会社）の事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当年度末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営環境リスク

①情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、将来的に価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識のもと、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

②運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するにあたっては、データセンターにかかる不動産や運用機器、ソフトウェアなどの投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたっておこなわれます。運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、当社グループは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客の与信管理をおこなうことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直しなどにより、当社グループとの契約が更新されない可能性があります。

③野村ホールディングス㈱およびその関係会社との資本関係について

当年度末において、野村ホールディングス㈱が当社の議決権を38.6%所有（間接所有31.9%、うち22.3%は同社の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱が所有）しています。また、同社の関連会社（㈱ジャフコほか）が当社の議決権を8.2%所有しています。

しかしながら、当社に対する野村ホールディングス㈱およびその関係会社の持株比率の安定性は保証されているわけではありません。

④ハザードリスク

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展にともない、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害は大規模化しており、危機管理体制の強化が求められています。

当社グループは、大規模災害等の事態が発生した場合の初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープランを作成しています。さらに、円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

しかしながら、想定を超えた災害等の発生によりオフィスや人員等の経営資源に大きな損害が生じた場合、業務が長期的に停止するなど、当社グループが顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略リスク

①特定業種および特定顧客への依存について

当社グループの売上高は、特定業種および特定顧客への依存度が高くなっています。当年度において、金融サービス業向けの売上高は、連結売上高の7割弱を占める規模となっています。また、主要顧客である野村ホールディングス㈱および㈱セブン&アイ・ホールディングス（それぞれの子会社を含む。）向けの売上高の合計は、連結売上高の4割弱を占める規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、当社グループの強みであり、これを他業種向けのサービスに活かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。また、主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向をおこなうなど、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

②情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれともなう市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識のもと、当社グループは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③人材について

当社グループは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、当社グループが中長期的に成長するために必要であると考えています。

当社グループは、人的資源を「人財」ととらえ、その確保・育成のための仕組み作りを進めています。人材確保については、インターンシップ制度などにより優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設などで、多くの人材開発講座を開催しています。また、当社グループ独自の社内認定資格を用意するなど社員の自己研鑽を促しています。

このような取り組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応えうる人材の確保・育成が想定どおり進まない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

④ソフトウェア投資について

当社グループは、製品販売、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資をおこなっています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質をもっており、投資にあたっては慎重な検討が求められます。

当社グループは、事業計画の妥当性を十分に検討したうえでソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中および完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックにより必要に応じて速やかに事業計画の修正をおこなう社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤株式投資について

当社グループは、将来の事業機会をにらみ、各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性などを考慮に入れつつ出資しています。当年度末の当社グループの株式投資残高は、総資産の1割強を占めています。

株式投資は、投資先の業績悪化や経営破綻などが発生した場合、会計上減損処理をおこなうことや、投資額を回収できないことがあります。また、株式のうち時価のあるものは、経済環境や企業収益の動向等によって時価が変動するため、当社グループの財政状態に影響を与えます。

(3) 経営管理リスク

①品質について

当社グループは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

イ. コンサルティングサービス

当社グループに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合、その後の業務の受託に支障をきたす可能性があります。

ロ. システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更などにより、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善をおこなうなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。

こうした状況に対処するため、当社グループは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO9001(※)に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前で見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切におこなう体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議等、専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害により顧客の業務に支障をきたした場合、損害賠償請求を受けられる可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

※：ISO9001は、ISO（国際標準化機構）によって制定された品質マネジメントシステムの国際規格です。

ハ. 運用サービス

当社グループが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。

当社グループは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムおよびISO27001(※)に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持および向上に継続的に努めています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器の故障等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があるほか、当社グループの信頼を失う可能性があります。

※：ISO27001は、ISO（国際標準化機構）によって制定された情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格です。

②協力会社について

当社グループは、生産能力の拡大や生産性の向上および外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約のもとでおこなわれています。

イ. 良好な取引関係について

当年度において、生産実績に対する外注実績の割合は5割強であり、当社グループが事業を円滑におこなうためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

当社グループは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓をおこなうなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティおよび情報管理等の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上および品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国をはじめとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1割強を占めています。このため、役職員が中国の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認をおこなうなど、協力体制の強化に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合、事業を円滑におこなうことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

ロ. 請負業務について

請負契約のもとでおこなわれる業務委託にあたっては、いわゆる偽装請負問題への適正な対応が求められます。

当社グループは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行された場合、当社グループの信頼を失う可能性があります。

③知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識のもと、当社グループは、情報システムの開発等にあたっては他者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによって当社グループの知的財産権の保護にも努めています。

このような取り組みにもかかわらず、当社グループの製品やサービスが他者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、他者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。

④退職給付にかかる資産・負債について

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けています。退職給付にかかる負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率など多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向などにより変動しますが、なかでも、当社グループの年金資産のうち2割弱が退職給付信託の特定銘柄株式となっており、当該株式の時価の変動により大きく影響を受けます。

また、年金制度を変更する場合には、退職給付にかかる負債等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

インターネットの普及によって、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方、セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになっています。情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、一層慎重な対応が求められます。

当社グループは、全社横断的な管理体制を敷いてセキュリティ対策の徹底を図っています。入退館管理システムの導入、パソコンのセキュリティ管理の徹底や個人情報保護に関する研修の実施等により、常に高度なセキュリティレベルを維持するよう努めています。特に、顧客の基幹システムの運用をおこなうデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合、業績が影響を受けるだけでなく、当社グループの信頼を失う可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、次の3つの領域において研究開発をおこなっています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究ならびに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、当社グループの技術開発を担う情報技術本部、および政策提言・先端的研究機能を担う研究創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制のもとで進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査をおこなっています。

当年度における研究開発費は4,104百万円であり、事業の種類別セグメントごとの具体的な研究開発活動は、次のとおりです。

コンサルティングサービス

新しい社会システムに関する調査研究として、日本企業の新興国市場における事業展開に関し、現状の課題を分析し、各国の経済予測を踏まえた上で、今後の戦略についての研究をおこないました。また、国内市場が成熟化するなか、消費者の先端層（イノベーター）をいち早く捉え商品の普及を図るイノベーター・マーケティングの研究をおこないました。アジア関連の研究にも重点的に取り組み、中国における地震防災システム構築に関する調査研究や、中国、インド、ベトナムなどの新興国の経済状況の調査研究をおこないました。

この結果、コンサルティングサービスにおける研究開発費は614百万円となりました。

ITソリューションサービス

新規事業・新商品開発に向け、先端的なソリューションの研究開発に取り組みました。金融分野では、金融機関のリスク管理の研究、証券取引の大量高速処理を可能とするトレーディングシステムの研究、欧州における金融ITマーケットの調査、米国証券会社のサービス動向調査などをおこないました。また、携帯電話サービス競争力強化のための機能連携やその実現可能性検証のための研究開発、OpenID（※1）プロトコルに関する研究開発として標準化に向けた取り組みや技術・製品評価の活動をおこないました。情報技術に関する研究としては、中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成や、クラウドコンピューティング（※2）の技術研究などに取り組みました。また、生産性と品質の向上を図るため、システム開発アーキテクチャ（設計思想・基本設計）の共通化の研究、システムの定量分析をおこなうためのアプリケーション分析基盤の研究、システム開発時のテスト工程の自動化に関する研究、これまで蓄積してきたプロジェクト監理に関する数々のノウハウをプロトタイプに盛り込むなどのプロジェクトマネジメントの高度化の研究をおこないました。

この結果、ITソリューションサービスにおける研究開発費は3,489百万円となりました。

※1 OpenID：共通のユーザーIDを複数のウェブサービスで使えるようにする技術。

※2 クラウドコンピューティング：巨大なITリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供するコンピュータの形態。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表等の作成にあたっては、期末日における資産および負債、会計期間における収益および費用に影響を与えるような仮定や見積りを必要とします。過去の経験および状況下において妥当と考えられた見積りであっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの財務諸表等に大きな影響を与える可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、主に次のようなものが考えられます。

①進行基準の採用について

当社グループは、リサーチ・コンサルティング、システム開発のプロジェクトにおける売上高の認識方法として、原則として進行基準を採用しています。当社グループの進行基準は、プロジェクトごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上高を原価進捗率（プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合）に応じて計上するものです。このため、顧客に対する対価の請求にかかわらず売上高を計上し、対応する債権を開発等未収収益として計上しています。完成・引渡し時に一括して売上高を計上する完成基準と比べ、進行基準を採用することで期間損益計算の適正性を確保しやすくなると考えています。

進行基準の採用にあたっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの原価が、受注時および毎月末において合理的に見積り可能であることが前提となります。当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切におこなうとともに、当初見積りに一定割合以上の変化があったプロジェクトには速やかに見積総原価の修正を義務付けているため、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

②ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、当社グループの投資としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売またはサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品は、原則3年とする残存有効期間に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型サービスなどで使用する顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、最長5年とする利用可能期間に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合などには、回収可能額を適切に見積り、損失を計上することがあります。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」をあわせてご参照ください。

③退職給付会計について

退職給付会計では、多くの仮定や見積りを必要とし、従業員の動向、割引率および年金資産の期待運用収益率等の基礎率をあらかじめ決定しておく必要があります。当社グループでは、基礎率の算定にあたっては、合理的かつ保守的と考えられる見積りを使用しています。重要な基礎率の一つである割引率については、安全性の高い長期の債券の利回りを基に毎年見直しており、当年度においては前年度と同じ2.1%を使用しています。

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異など見積数値と実績数値との乖離、ならびに割引率等の見積数値の変更によって、数理計算上の差異が発生します。過去5年間における当社グループの数理計算上の差異の発生額（△は有利差異）は、平成17年3月期4,037百万円、平成18年3月期△9,344百万円、平成19年3月期4,789百万円、平成20年3月期7,940百万円、平成21年3月期5,764百万円です。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から処理しており、当年度末の未認識数理計算上の差異残高は、7,020百万円となっています。

なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 経営管理リスク ④退職給付にかかる資産・負債について」をあわせてご参照ください。また、年金資産等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。

④繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

なお、繰延税金資産の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

(2) 当年度の経営成績の分析

前年度との比較は次のようになります。

要約連結損益計算書

区分	平成20年3月期	平成21年3月期	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	342,289	341,279	△1,009	△0.3
売上原価	238,537	240,854	2,317	1.0
売上総利益	103,751	100,425	△3,326	△3.2
(売上総利益率)	30.3%	29.4%	△0.9P	—
販売費及び一般管理費	51,087	50,711	△375	△0.7
営業利益	52,664	49,713	△2,951	△5.6
(営業利益率)	15.4%	14.6%	△0.8P	—
営業外収益	3,031	2,302	△728	△24.0
営業外費用	178	284	106	60.1
経常利益	55,517	51,731	△3,786	△6.8
特別利益	2,655	625	△2,029	△76.4
特別損失	10,185	8,175	△2,010	△19.7
税金等調整前当期純利益	47,987	44,181	△3,806	△7.9
法人税等	19,829	19,668	△161	△0.8
当期純利益	28,157	24,513	△3,644	△12.9

①売上高

売上高については、341,279百万円（前年度比0.3%減）となりました。

コンサルティングサービスは、景気の急激な悪化を受け経営コンサルティング案件は減少しましたが、金融サービス業向けを中心にシステムコンサルティング案件が増加し、32,866百万円（同8.4%増）となりました。

I Tソリューションサービスは、品目別で見ると、開発・製品販売は、保険業向けで増加する一方、証券業向けが落ち込み、144,249百万円（同3.9%減）となりました。運用サービスは、前年度後半に獲得した新規顧客の影響もあり金融サービス業向け共同利用型サービスが増加したこと、流通業向けシステム運用が堅調であったことから、148,985百万円（同5.8%増）となりました。商品販売は、機器導入をともなうシステム開発が減少し、15,178百万円（同27.4%減）となりました。この結果、I Tソリューションサービス全体では308,413百万円（同1.1%減）となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費ならびに営業利益

売上原価は240,854百万円（前年度比1.0%増）となり、売上原価率は前年度の69.7%から70.6%に増加しました。これは、商品販売減にともなう機器仕入の減少がありましたが、前年度後半に集中したデータセンター関連投資にともなう減価償却費の増加、共同利用型サービスのリリースにともなう外部委託費やソフトウェア償却高の増加があったためです。

販売費及び一般管理費は50,711百万円（同0.7%減）となりました。これは、従業員増により人件費が増加した一方、経費の削減を進めたことにより事務委託費や器具備品費が減少したためです。

以上の結果、営業利益は49,713百万円（同5.6%減）となり、売上高営業利益率は前年度の15.4%から14.6%に低下しました。

③営業外損益および経常利益

営業外収益は2,302百万円（前年度比24.0%減）、営業外費用は284百万円（同60.1%増）となり、営業外損益は2,017百万円（同29.3%減）となりました。運用資金の減少などにより受取利息が減少したほか、減配や保有株式の売却により受取配当金が減少しました。また、投資事業有限責任組合の運用状況の悪化により、投資事業組合運用損益が減少しました。

以上の結果、経常利益は51,731百万円（同6.8%減）となりました。

④特別損益、法人税等および当期純利益

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却などにより特別利益は625百万円（前年度比76.4%減）、株式やソフトウェアの評価損などにより特別損失は8,175百万円（同19.7%減）となり、特別損益は△7,549百万円（同0.3%増）となりました。

法人税等は、税効果会計適用後の法人税等の負担率が44.5%となり、19,668百万円（同0.8%減）となりました。法人税等の負担率が法定実効税率より高かったのは、将来の解消見込みが不明のため一時差異として認識しない株式評価損などの影響によるものです。

以上の結果、当期純利益は、24,513百万円（同12.9%減）となりました。

(3) 当年度末の財政状態の分析

前年度末との比較は次のとおりです。キャッシュ・フローの概要については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」などをご参照ください。

要約連結貸借対照表

区分	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	前年度末 比	区分	平成20年 3月期末	平成21年 3月期末	前年度末 比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)
資産の部				負債の部			
流動資産	190,910	122,572	△68,338	流動負債	74,779	70,026	△4,752
現金及び預金	17,709	20,307	2,598	買掛金	33,430	28,961	△4,469
売掛金	61,164	56,408	△4,756	リース債務	—	655	655
開発等未収収益	18,258	21,245	2,987	未払金	6,891	4,812	△2,079
有価証券	84,987	13,999	△70,987	未払費用	5,057	4,466	△591
(現金同等物)	65,017	13,999	△51,017	その他	29,398	31,130	1,731
(3ヶ月超債券等)	19,970	—	△19,970	固定負債	80,305	78,994	△1,310
その他	8,790	10,610	1,820	新株予約権付社債	49,997	49,997	—
固定資産	171,537	231,915	60,378	リース債務	—	414	414
有形固定資産	58,253	58,274	21	長期未払金	4,512	2,938	△1,574
無形固定資産	30,257	74,886	44,628	繰延税金負債	4	2	△2
投資その他の資産	83,026	98,754	15,728	退職給付引当金	25,790	25,642	△148
投資有価証券・関				負債合計	155,084	149,020	△6,063
係会社株式	48,708	57,667	8,959	純資産の部			
(株式)	44,723	37,212	△7,511	株主資本	198,103	200,882	2,779
(その他)	3,984	20,455	16,470	資本金・資本剰余			
差入保証金・長期貸	18,485	18,447	△38	金	33,484	33,574	90
その他	15,832	22,639	6,807	利益剰余金	225,780	240,061	14,280
				自己株式	△61,161	△72,753	△11,592
				評価・換算差額等	8,652	3,692	△4,959
				その他有価証券評			
				価差額金	9,649	5,850	△3,798
				為替換算調整勘定	△997	△2,158	△1,161
				新株予約権	608	892	284
				純資産合計	207,363	205,466	△1,896
資産合計	362,447	354,487	△7,960	負債純資産合計	362,447	354,487	△7,960

①概要

当年度末の財政状態は、流動資産122,572百万円（前年度末比35.8%減）、固定資産231,915百万円（同35.2%増）、流動負債70,026百万円（同6.4%減）、固定負債78,994百万円（同1.6%減）、純資産205,466百万円（同0.9%減）となり、総資産は354,487百万円（同2.2%減）となりました。

主な増減内容は、以下のとおりです。

開発等未収収益が増加しましたが、売掛金が減少したため、売上債権は減少しました。仕入債務や前年度の設備投資にかかる未払金が減少しました。

アウトソーシングサービス提供のためのIT資産の取得や共同利用型システムの開発により、無形固定資産が増加しました。また、資本効率の向上等のため、自己株式を取得しました。これらの取得資金に充当したことなどにより有価証券（主に現金同等物）が減少しました。

保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が減少し、また、円高の進行により為替換算調整勘定が減少しました。投資有価証券は、時価下落による影響がありましたが、資金運用目的の債券投資増により増加しました。

②有価証券について

有価証券の合計額は、71,667百万円（前年度末比46.4%減）であり、総資産に占める割合は20.2%となっています。内訳は、流動資産の有価証券、固定資産の投資有価証券および関係会社株式です。

イ. 流動資産の有価証券

設備投資や自己株式の取得に充当したことなどから主に現金同等物の有価証券が減少し、流動資産の有価証券は13,999百万円（前年度末比83.5%減）となりました。内訳は、公社債投資信託12,000百万円および国債1,999百万円であり、すべて現金同等物です。

ロ. 固定資産の投資有価証券・関係会社株式

保有上場株式の時価の下落がありましたが、資金運用目的の債券投資増などにより、投資有価証券・関係会社株式は57,667百万円（前年度末比18.4%増）となりました。内訳は、時価のある株式20,851百万円、時価のない株式16,360百万円、債券19,818百万円および投資事業有限責任組合の持分636百万円です。なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ⑤株式投資について」をあわせてご参照ください。

保有有価証券の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（有価証券関係）」および「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表」をご参照ください。

③ソフトウェアについて

無形固定資産の大半は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定です。ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計額は、前年度末29,643百万円、当年度末74,330百万円であり、総資産に占める割合は、それぞれ8.2%、21.0%となっています。当年度のソフトウェア投資額は、アウトソーシングサービス提供のためのソフトウェアの取得、金融サービス業向けの共同利用型システムの開発などにより、57,692百万円（前年比228.9%増）となりました。なお、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2) 経営戦略リスク ④ソフトウェア投資について」をあわせてご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）の当年度の設備投資額は70,083百万円となりました。その主な内容は、ITソリューションサービスにおける、アウトソーシングサービス提供のためのIT資産の取得、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発およびデータセンター関連の設備投資です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	建物 及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
丸の内総合センター (東京都千代田区)	ITソリューションサービス	1,083	29	516	—	—	2	8,028	9,660	1,491 [337]
木場総合センター (東京都江東区)	ITソリューションサービス	1,655	84	901	—	—	0	45,386	48,027	1,442 [448]
横浜総合センター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューションサービス	928	52	1,888	—	—	0	3,881	6,752	1,488 [393]
大阪総合センター (大阪市北区)	ITソリューションサービス	38	1	29	—	—	0	1	70	49 [1]
日吉データセンター (横浜市港北区)	ITソリューションサービス	4,277	1,627	242	14,112	4,952	—	1	11,100	61 [86]
横浜第一データセン ター (横浜市保土ヶ谷区)	ITソリューションサービス	5,911	4,889	1,998	(6,748)	—	59	16	12,874	50 [170]
横浜第二データセン ター (横浜市都筑区)	ITソリューションサービス	10,069	876	501	4,602	2,312	1	—	13,762	6 [3]
大阪データセンター (大阪市住之江区)	ITソリューションサービス	4,166	1,354	292	13,200	2,221	1	1	8,037	24 [23]
横浜ラーニングセン ター (横浜市保土ヶ谷区)	全社（共通）	247	0	139	—	—	—	47	434	27 [7]

(注) 1. 金額は平成21年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部には賃借しているもの（国内子会社への転貸分を含む。）があり、年間賃借料は9,207百万円です。なお、賃借している土地の面積については（ ）内に記載しています。

3. 従業員数の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

4. 「事業の種類別セグメントの名称」欄には、事業所ごとの主なセグメント名称を記載しています。

5. 「事業所名」欄には、地域ごとの代表的な事業所名を記載しており、近隣のそのほかの事業所を含めて記載しています。

(2) 国内子会社および在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	建物 及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合 計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》 エヌ・アール・アイ・ネ ットワークコミュニケー ションズ㈱本社他 (大阪市北区)	I Tソリューション サービス	69	—	333	—	—	—	168	571	221 [84]
エヌ・アール・アイ・セ キュアテクノロジーズ㈱ 本社他 (東京都千代田区)	I Tソリューション サービス	20	—	629	—	—	62	205	918	126 [32]
NR Iワークプレイスサ ービス㈱本社他/寮 (横浜市保土ヶ谷区)	全社 (共通)	705	—	16	7,385	1,805	—	5	2,533	105 [44]
㈱インステクノ 本社他 (東京都江東区)	I Tソリューション サービス	0	—	3	—	—	—	1	4	63 [—]
エヌ・アール・アイ・デ ータ・アイテック㈱本社 他 (東京都千代田区)	I Tソリューション サービス	21	—	25	—	—	—	41	87	129 [33]
《在外子会社》 Nomura Research Institute Hong Kong Limited (中華人民共和国 香 港)	I Tソリューション サービス	—	—	12	—	—	—	24	36	149 [29]

(注) 1. 金額は平成21年3月31日現在の帳簿価額です。

2. 土地および建物の一部を賃借しており、年間賃借料は103百万円（提出会社からの賃借分を除く。）です。

3. 従業員数の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

4. NR Iワークプレイスサービス㈱の土地の内訳は下記のとおりです。

区分	名称	所在地	面積 (㎡)
寮	日吉寮	横浜市港北区	5,621
	東寺尾寮	横浜市鶴見区	1,764

5. 平成21年4月に、㈱インステクノは子会社ではなくなりました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の当年度末における翌1年間の設備投資予定金額は35,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。そのほか、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング サービス	ハードウェア	100	パソコン等
I Tソリューション サービス	ソフトウェア	16,000	顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアおよび 販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	13,700	システム開発用機器、コンピュータシステムおよび ネットワークの運用サービス提供用機器等
全社 (共通)	オフィス設備等	5,200	不動産設備の取得およびパソコン等
合計		35,000	—

(注) 1. 金額は消費税等を含んでいません。

2. 投資予定金額については、自己資金を充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

イ. 新株予約権

①第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	78	78
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,284	1株当たり2,284
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成18年 7月 1日 至 平成21年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 2,284 資本組入額 1,142	発行価格 2,284 資本組入額 1,142
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他正当な理由があると認められる場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使請求日の直前5連続取引日において、1株当たり2,600円以上であることを要する。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とする。
- ②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。
- ③新株予約権の行使時の払込金額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間、その他の行使の条件、消却事由および消却条件ならびに譲渡制限承継前の新株予約権の当該事項の内容と同等のものとする。ただし、合理的な理由がある場合、取締役会決議に基づきこれを変更することができる。

②第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	449	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,500	224,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,319	1株当たり2,319
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 2,319 資本組入額 1,160	発行価格 2,319 資本組入額 1,160
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社国内子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にあることを要する。ただし、死亡、任期満了その他行使が許容される場合として取締役会が認めた場合には、新株予約権者またはその相続人は一定期間に限り権利を行使することができる。 ②当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、権利行使期間内の5連続取引日において、1株当たり2,600円以上となるまでは行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) ※：当社が株式交換または株式移転をおこなう場合、完全親会社に新株予約権にかかる義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

①新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

②新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

③新株予約権の行使時の払込金額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整した額とする。ただし、調整により生じる1円未満の端数はこ

れを切り上げる。

④新株予約権を行使することができる期間

承継前の新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と株式交換の日または株式移転の日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権のその他の行使の条件ならびに消却事由および消却条件

承継前の新株予約権の当該事項に準じて決定する。ただし、合理的な理由がある場合には取締役会決議に基づきこれを変更、削除、または追加をすることができる。

⑥新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

③第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,282	1株当たり3,282
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が、5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予

約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件および取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

④第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,225	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	75	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,680	1株当たり3,680
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予

約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑤第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	265	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	25	25
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810	発行価格 3,620 資本組入額 1,810
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑥第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	4,175	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	417,500	417,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,650	1株当たり2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日（終値のない日を除く）において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑦第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	955	955
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,500	95,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,573 資本組入額 1,287	発行価格 2,573 資本組入額 1,287
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※	※

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

ロ. 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	49,997	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	※1	※1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,000,000	1個当たり1,000,000
新株予約権の行使期間	自平成19年1月4日 至平成26年3月28日	自平成19年1月4日 至平成26年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	※2	※2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	※3	※3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997	49,997

- (注) 1. ※1：新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求にかかる社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
2. ※2：発行価格は、新株予約権の行使請求にかかる社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
3. ※3：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る)は、新株予約権付社債の繰上償還をおこなう場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予

約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割をおこなう場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債にかかる債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

①承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求にかかる承継された社債の金額の合計額を④に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

④承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めにした調整をおこなう。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日※	180,000	225,000	—	18,600	—	14,800

(注) ※：株式分割（1：5）により、発行済株式総数が増加しています。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	107	32	183	327	12	17,547	18,209	—
所有株式数 (単元)	5	247,847	32,562	937,501	535,793	136	496,075	2,249,919	8,100
所有株式数 の割合 (%)	0.00	11.02	1.45	41.67	23.81	0.01	22.05	100.00	—

(注) 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ304,734単元および95株含まれています。

2. 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	15,040	6.68
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
シービーニューヨーク オービス エ スアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行(株))	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	10,076	4.48
シービーニューヨーク オービス フ ァンズ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	8,793	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,890	2.62
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	5,794	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,530	2.46
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,970	1.76
計	—	130,082	57.81

(注) 1. 自己株式(所有株式数30,473千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.54%)は、上記大株主の状況には含めていません。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント(株)およびその共同所有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッドから平成20年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月31日現在で次のとおり株式等を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	11,065	4.92
ジェー・ピー・モルガン・アセッ ト・マネジメント(ユークー)リミ テッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォー ル 125	833	0.37
計	—	11,899	5.27

※ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド保有分には、保有潜在株式814千株が含まれています。

3. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成21年2月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年1月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	7,290	3.24
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、 バミューディアナ・ロード 34	11,383	5.06
計	—	18,673	8.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,473,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,518,500	1,945,185	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,945,185	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,473,400	—	30,473,400	13.54
計	—	30,473,400	—	30,473,400	13.54

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

①第3回新株予約権

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（5人） 当社子会社の取締役（2人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ①」に記載しています。

(注) 付与対象者の区分は付与時の属性で記載しており、また、人数は提出日の前月末現在のものを記載しています（以下⑦まで同じ）。

②第4回新株予約権

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員（19人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ②」に記載しています。

③第6回新株予約権

決議年月日	平成18年8月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員（36人） 当社子会社の取締役（5人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	392,500株（自己新株予約権の目的となる株式の数を除いてい ます。）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ③」に記載しています。

④第8回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（37人） 当社子会社の取締役（5人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	415,000株（自己新株予約権の目的となる株式の数を除いていません。）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ④」に記載しています。

⑤第9回新株予約権

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（4人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	6,500株（自己新株予約権の目的となる株式の数を除いています。）
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑤」に記載しています。

⑥第10回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員（36人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑥」に記載しています。

⑦第11回新株予約権

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（39人） 当社子会社の取締役（6人）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 イ. ⑦」に記載しています。

⑧第12回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員（39人） 当社子会社の取締役（7人）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	440,000株
新株予約権の行使時の払込金額	※1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②割当日以降に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、5連続取引日（終値のない日を除く）においてその時点における行使価額に1.1を乗じた額（100円未満は切り上げ）以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※2

(注) 1. 新株予約権の割当日は平成21年7月15日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※1 : 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)または割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
3. ※2 : 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ残存新株予約権の行使価額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

⑨第13回新株予約権

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）（42人） 当社子会社の取締役（7人）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員またはこれらに準じる地位にある限り、または地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者もしくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注) 1. 新株予約権の割当日は平成21年7月15日であり、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式の数は割当予定数を記載しています。

2. ※：当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成20年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成20年5月14日～平成20年6月13日)	7,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,645,700	11,869
残存決議株式の総数および価額の総額	2,354,300	3,130
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	33.6	20.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	33.6	20.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	503	1
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年4月1日から平成21年5月31日までの期間におけるものを記載しています。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権等の行使)	117,000	73	17,500	0
保有自己株式数	30,473,495	—	30,456,045	—

(注) 「当期間」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使および単元未満株式の買取の状況は反映していません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当をおこなうことを基本方針としています。具体的には、事業収益ならびにキャッシュ・フローの状況等を基準に決定しますが、連結配当性向として3割を目指しています。

内部留保資金に関しては、共同利用型システムの拡充、運用サービス事業の拡大、新規事業開発、システム開発生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資および研究開発投資ならびに人材育成投資の原資とし、今後の事業展開に活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日および3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当等をおこなうことができる旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

当社は、当年度末（平成21年3月31日）を基準日とする配当金を1株当たり26円としました。なお、平成20年11月に実施済の配当金（基準日は平成20年9月30日）とあわせ、年間の配当金は1株当たり52円となり、連結配当性向は41.3%となりました。

基準日が当年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成20年10月24日	5,057百万円	26円	平成20年9月30日
平成21年5月15日	5,057百万円	26円	平成21年3月31日

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	12,980	15,710	19,580 ※3,590	4,190	2,825
最低（円）	8,370	9,410	11,430 ※3,400	2,475	1,310

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. ※：株式分割による権利落後の最高・最低株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	2,225	1,994	1,874	1,749	1,714	1,598
最低（円）	1,310	1,555	1,593	1,355	1,389	1,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長	社長	藤 沼 彰 久	昭和25年1月23日	昭和49年4月 当社入社 平成5年11月 当社オープンシステム技術部長 兼システム生産技術部長 平成6年6月 当社取締役 情報技術本部副本 部長 平成11年6月 当社常務取締役 情報技術本部 長、システムコンサルティング 部担当 平成13年6月 当社専務取締役 証券・保険ソ リューション部門長 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役会長兼社長（現 任）	1年	826
取締役 副会長		鳴 沢 隆	昭和24年12月8日	昭和48年10月 当社入社 平成3年6月 当社企画部長 平成6年6月 当社取締役 コンサルティング 本部副本部長 平成12年6月 当社常務取締役 リサーチ・コ ンサルティング部門長 平成14年4月 当社代表取締役 専務執行役員 コンサルティング部門長兼研究 創発センター長 平成19年4月 当社代表取締役 副社長 事業部 門統括 平成20年4月 当社代表取締役副会長 平成21年4月 当社取締役副会長（現任）	1年	403
取締役 副会長		今 井 久	昭和27年6月3日	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 当社人事部長 平成11年6月 当社取締役 金融システム本部 長 平成13年6月 当社常務取締役 金融ソリュー ション部門長兼金融ソリュー ション部門企画・業務管理本部 長、金融システム事業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 金融 ソリューション部門長 平成16年4月 当社取締役 専務執行役員 金 融・社会ソリューション・セク ター担当 平成20年4月 当社取締役副会長（現任）	1年	280

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	専務執行役員 事業部門統括、 事業推進、流 通・サービス・ 産業関連システ ム（経営ITイ ノベーションセ ンター、流通・ 情報通信システ ム事業本部、サ ービス・産業シ ステム事業本 部、関西支社、 中部支社、ヘル スケアソリュー ション事業本 部）担当、経営 ITイノベーシ ョンセンター 長	嶋本 正	昭和29年2月8日	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社情報技術本部長 平成13年6月 当社取締役 情報技術本部長 平成14年4月 当社執行役員 情報技術本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 情報技術本 部長兼研究創発センター副セン ター長 平成20年4月 当社専務執行役員 事業部門統 括 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括 平成21年4月 当社代表取締役 専務執行役員 事業部門統括、事業推進、流 通・サービス・産業関連システ ム（経営ITイノベーションセ ンター、流通・情報通信システ ム事業本部、サービス・産業シ ステム事業本部、関西支社、中 部支社、ヘルスケアソリューシ ョン事業本部）担当、経営IT イノベーションセンター長（現 任）	1年	315
代表取締役	専務執行役員 本社機構統括、 内部統制、経営 企画、コーポレ ートコミュニケーション、情報 システム担当	室井 雅博	昭和30年7月13日	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 エヌ・アール・アイ・ラーニン グネットワーク(株)代表取締役社 長 平成12年4月 当社ナレッジソリューション部 門企画・業務本部長兼ナレッジ ソリューション事業第一本部長 平成12年6月 当社取締役 ナレッジソリュー ション部門企画・業務本部長兼 ECナレッジソリューション事 業本部長 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 e- ソリューション部門長 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 企 画、広報、情報システム担当、 研究創発センター長 平成21年4月 当社代表取締役 専務執行役員 本社機構統括、内部統制、経営 企画、コーポレートコミュニケ ーション、情報システム担当 (現任)	1年	239

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員 証券・金融関連システム（金融フロンティア事業本部、証券ITサービス事業本部、資産運用サービス事業本部、金融システム事業本部、保険システム事業本部）担当	石橋 慶一	昭和29年1月19日	昭和53年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 金融システム新事業担当、BESTWAY事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員 金融システム事業本部長 平成21年4月 当社専務執行役員 証券・金融関連システム担当 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 証券・金融関連システム（金融フロンティア事業本部、証券ITサービス事業本部、資産運用サービス事業本部、金融システム事業本部、保険システム事業本部）担当（現任）	1年	48
取締役	専務執行役員 証券ITサービス事業本部長	沢田 ミツル	昭和31年4月17日	昭和54年4月 富士通(株)入社 平成3年3月 当社入社 平成13年4月 当社システムコンサルティング事業本部長 平成13年6月 当社取締役 システムコンサルティング事業本部長 平成14年4月 当社執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 システムコンサルティング事業本部長 平成20年4月 当社専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 証券関連システム担当、証券システム事業本部長 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 証券ITサービス事業本部長（現任）	1年	63
取締役	常務執行役員 経理、財務、内部統制推進担当	廣田 滋	昭和26年4月4日	昭和50年4月 野村証券(株)入社 平成13年6月 同社監査役 平成13年10月 野村証券(株)監査役 平成15年6月 同社取締役 平成16年4月 当社執行役員 経理、財務、IR担当 平成17年6月 当社取締役 執行役員 経理、財務、IR担当 平成18年4月 当社取締役 常務執行役員 経理、財務、内部統制推進担当 平成19年4月 当社取締役 常務執行役員 業務、経理、内部統制担当 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 経理、財務、内部統制推進担当（現任）	1年	186

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	コンプライアンス担当	川野 忠明	昭和24年9月2日	昭和47年4月 当社入社 平成4年6月 当社流通システム一部長兼流通システム二部長 平成5年6月 当社取締役 流通・産業システム本部長 平成11年6月 当社常務取締役 流通・産業・社会システム部門長 平成13年6月 当社専務取締役 流通・社会ソリューション部門長 平成14年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)代表取締役副社長 企画・業務管理本部長 平成18年4月 当社専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務担当 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 人事、人材開発、法務、知的財産、総務担当 平成20年4月 当社代表取締役 専務執行役員 管理・研究部門統括、コンプライアンス担当 平成21年4月 当社取締役 コンプライアンス担当 (現任)	1年	485
取締役		南 直哉	昭和10年11月15日	昭和33年4月 東京電力(株)入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社代表取締役常務取締役 平成8年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成14年10月 同社顧問 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	1年	69
取締役		澤田 貴司	昭和32年7月12日	昭和56年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成9年5月 (株)ファーストリテイリング入社 平成9年11月 同社常務取締役 平成10年11月 同社取締役副社長 平成15年1月 (株)KIACON (現 (株)リヴァンプホールディングス) 代表取締役社長 平成17年5月 コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン(株)代表取締役会長 (現任) 平成17年10月 (株)リヴァンプ代表取締役 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	1年	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役(常勤)		栗之丸 孝義	昭和25年1月25日	昭和48年4月 当社入社 平成5年6月 野村システムサービス(株)証券システム一部長 平成8年6月 同社取締役 証券システム一部長 平成11年1月 同社取締役 金融システムサービス本部長兼投資信託システムプロジェクト本部長 平成11年4月 当社取締役 投資信託システムプロジェクト本部副本部長兼金融システムサービス本部副本部長 平成13年6月 当社常務取締役 証券・保険ソリューション部門システム開発担当 平成14年4月 当社取締役 常務執行役員 品質監理本部長 平成16年4月 当社専務執行役員 品質監理本部長 平成20年4月 当社副社長 品質監理担当 平成20年6月 当社監査役(現任)	4年	416
監査役(常勤)		山形 高治	昭和26年2月15日	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 エヌ・アール・アイ・データサービス(株)取締役 アウトソーシング営業本部長 平成18年4月 当社執行役員 システムマネジメント事業本部副本部長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社監査役(現任)	4年	47
監査役(常勤)		田中 正人	昭和25年7月14日	昭和49年4月 野村証券(株)入社 平成10年6月 同社業務部長 平成11年6月 野村アセット・マネジメント投信(株)(現 野村アセットマネジメント(株))執行役員 総合企画室、法務室、広報室担当 平成12年6月 同社取締役 常務執行役員 総合企画室、法務室、システム企画部、財務部、人事部担当 平成15年4月 同社顧問 平成15年6月 当社監査役(現任)	4年	23
監査役		泉谷 裕	昭和10年8月23日	昭和33年3月 (株)村田製作所入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成15年6月 (株)村田製作所常任顧問 平成17年9月 同社顧問(現任)	4年	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		安田 莊助	昭和18年12月15日	昭和50年12月 芹沢政光公認会計士事務所入所 昭和54年4月 公認会計士登録 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人理事長代表社員 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年1月 仰星監査法人代表社員 平成21年1月 仰星監査法人特別顧問(現任) 平成21年1月 仰星税理士法人代表社員(現任)	4年	20
計						3,524

(注) 1. 南直哉、澤田貴司は社外取締役です。

2. 田中正人、泉谷裕、安田莊助は社外監査役です。

3. 取締役会の経営戦略意思決定と業務執行機能を明確に区分し、業務執行の権限および責任の大幅な委譲を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役6人を含む36人です。

4. 野村證券(株)は、平成13年10月1日付で会社分割により持株会社体制に移行し、商号を野村ホールディングス(株)に変更するとともに、証券業その他の営業を、同社の完全子会社である野村證券(株)(旧商号：野村證券分割準備(株))に承継させました。したがって、上記の表中、平成13年9月以前の「野村證券(株)」は、持株会社に移行前の会社を表します。

5. 東京赤坂監査法人は、平成11年10月に北斗監査法人に合併し東京北斗監査法人となり、東京北斗監査法人は、平成18年10月に監査法人芹沢会計事務所を合併し仰星監査法人に名称変更しています。

6. 各取締役は、平成21年6月23日開催の定時株主総会で選任されたものです。

7. 監査役は、安田莊助が平成18年6月23日開催の定時株主総会で、山形高治および田中正人が平成19年6月22日開催の定時株主総会で、栗之丸孝義が平成20年6月20日開催の定時株主総会で、泉谷裕が平成21年6月23日開催の定時株主総会で、それぞれ選任されたものです。

8. 「所有株式数」には、役員持株会における各自の持分を含めて記載しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンス体制

イ. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、すべてのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。コーポレート・ガバナンスを充実させる一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化、役員報酬制度の透明性確保、情報開示の充実等に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上には株主総会の充実が不可欠と考えています。そのため、より多くの株主に出席いただける株主総会開催日の設定、招集通知の早期発送、電子投票制度や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用など、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けた施策を実施しています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けに当社の状況や今後の取り組み等を伝える場を設けています。

当社の取締役は社外取締役2人（※1）を含む11人です。任期は1年であり、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。社外取締役を招聘することにより、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、当社の業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい高い見識と独立性を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当社は、業務執行の権限および責任を大幅に執行役員に委譲しており、取締役会は、もっぱら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会で決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役3人を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議をおこなっています。

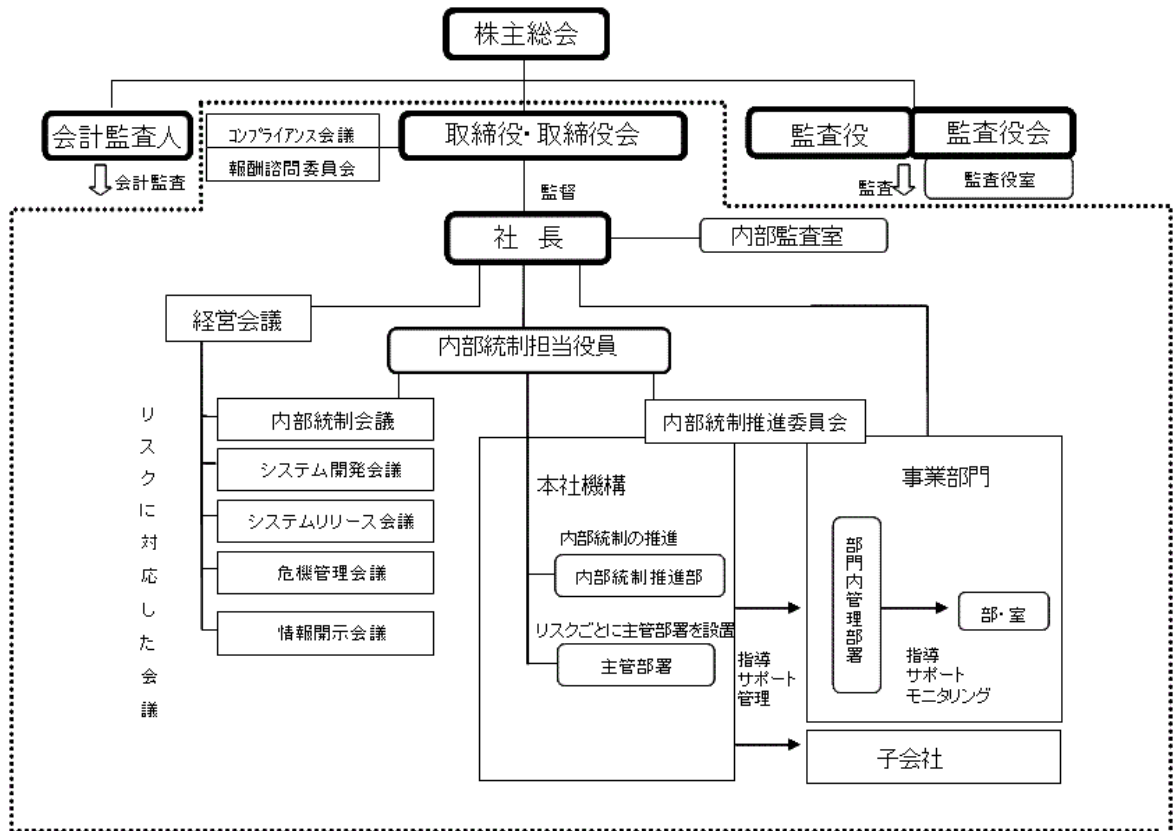
監査役は、社外監査役3人（※2）を含む5人であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査をおこなっています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定および監査意見の形成・表明をおこなっています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人および内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役による監査が実効的におこなわれることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役または人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し定めています。

当社は、当社グループ（当社および連結子会社）全般にわたって有効な内部統制システムを構築し、かつ継続的な改善を図るため、内部統制担当役員を任命し、推進組織として内部統制推進部を設置しています。また、内部統制会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する内部統制推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。当年度は、新たに内部統制報告制度が導入されたのにもない、財務報告の信頼性確保にかかる内部統制の点検とさらなる強化に取り組みました。また、事業活動にともなう主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性をもった会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者およびコンプライアンス担当役員を任命するとともに、取締役会に直属のコンプライアンス会議を設置するほか、倫理綱領、ビジネス行動基準およびコンプライアンスに関する規程を定めています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集および取引防止に関する管理・対応をおこなっています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室（社員14人）が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、当社グループの監査をおこなっています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、内部統制推進部、主管部署および事業部門が適宜連携し、改善に努めています。

情報開示については、経営の透明性向上、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示およびIR機能の一層の充実を努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認をおこなっています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実を努めています。



- (注) 1. 提出日現在の状況について記載しています。
2. ※1：当社と社外取締役との間に利害関係はありません。
3. ※2：社外監査役との利害関係に関しては、社外監査役1人が野村ホールディングス㈱の完全子会社である野村アセットマネジメント㈱の元取締役です。野村ホールディングス㈱は、平成21年3月31日現在、当社の議決権の38.6%を所有（間接所有31.9%を含み、うち22.3%は野村アセットマネジメント㈱を通じて所有）しています。また、野村ホールディングス㈱およびその子会社とはシステム開発・運用サービス受託等の取引関係があり、当社の重要顧客の一つです。

ロ. 株主総会決議に関する事項

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、会社意思の迅速決定等を目的とするものです。

また、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもっておこなう旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に剰余金の配当等をおこなうことを目的とするものです。

ハ. 取締役の定数および取締役選任決議要件

取締役は15人以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めています。また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ニ. 社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第427条第1項の最低責任限度額です。

ホ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名等

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人（旧 新日本監査法人。平成20年7月1日付で監査法人の種類を変更。）です。同法人は、以下の公認会計士および補助者20人（公認会計士8人、その他12人）で当社の監査業務を実施しています。

所属監査法人	氏名	継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 英 公一 (筆頭業務執行社員等)	3年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 宮川 朋弘	6年
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 森重 俊寛	4年

②役員報酬等の内容

イ. 取締役の報酬等

当社は、取締役の報酬等について、透明性の確保を目的として、社外の有識者3人で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、会社業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場の水準や動向等を参考に決定します。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

取締役の報酬制度の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬

役職位に応じた報酬としての固定給と、前年度の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給からなります。

b. 賞与

当該期の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

c. 株式関連報酬

中長期的な業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することを目的として、また、株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。

当該報酬については、行使価額（権利行使時の払込金額）を時価を基準として決定するストックオプションと、行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを併用し、その付与数は役職位に応じて決定します。

上記のうち、基本報酬の変動給部分、賞与および株式関連報酬については、業務執行を担わない取締役に支給しません。

ロ. 監査役の報酬等

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では、取締役と共通の目的を持っています。この考えに基づき、監査役の報酬等は、固定給に加え、常勤の監査役に対して、業績に応じた変動給を取り入れています。また、報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を担うにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。なお、報酬等の決定にかかる手続きは、透明性を高めるため、規程として明文化しています。

監査役の報酬制度の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬

個人の経験・見識や役割等に応じた固定給に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の会社の業績達成度に応じた報酬としての変動給を支給します。

b. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当該期の業績を反映して決定します。

当年度の取締役および監査役への報酬等は次のとおりです。

区分	支給人数（人）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	13 (3)	740 (27)
監査役	6	146
計	19	886

- (注) 1. 取締役および監査役への報酬等の額は、平成17年6月23日開催の第40回定時株主総会決議により、取締役は年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役は年額2億5千万円以内と定められています。また、平成18年6月23日開催の第41回定時株主総会において、取締役に対し、上記報酬等の額の範囲内で新株予約権を用いたストックオプションの付与をおこなうことが承認されています。
2. 当年度末現在の人数は、取締役11人、監査役5人です。
3. 取締役の支給人数には、平成20年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2人を含んでいます。
4. 監査役の支給人数には、平成20年6月20日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1人を含んでいます。
5. 取締役の報酬等の額は、ストックオプションとしての新株予約権の費用計上額169百万円を含んでいます。当年度において取締役に付与した新株予約権の数は、第10回新株予約権1,350個、第11回新株予約権275個であり、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	402	90	307
連結子会社	—	—	—	0
計	60	402	90	308

② 【その他重要な報酬の内容】

当年度において、新日本有限責任監査法人と同じErnst & Youngのメンバーファームに対する報酬が39百万円あります（前年度は35百万円。）。その主な内容は、海外連結子会社が各国の法令に基づき、または任意で受けている監査およびレビューにかかるものです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当年度において、当社は新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、米国監査基準書第70号（サービス機関によりおこなわれている取引の処理に関する報告書）および監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る統制リスクの評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務、英文財務諸表作成にかかる助言および指導等を依頼しています。前年度については、これらに加え、財務報告にかかる内部統制の整備支援業務を依頼しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模や業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により決定しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

第43期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第44期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表および第43期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表および第44期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,709	20,307
売掛金	61,164	56,408
開発等未収収益	18,258	21,245
有価証券	84,987	13,999
商品	125	251
仕掛品	34	4
前払費用	1,429	2,044
繰延税金資産	6,837	7,307
その他	445	1,086
貸倒引当金	△82	△84
流動資産合計	190,910	122,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,527	59,076
減価償却累計額	△26,599	△29,647
建物及び構築物（純額）	29,928	29,429
機械及び装置	24,390	27,003
減価償却累計額	△16,162	△17,776
機械及び装置（純額）	8,228	9,226
工具、器具及び備品	24,119	24,930
減価償却累計額	△15,315	△16,738
工具、器具及び備品（純額）	8,803	8,192
土地	11,292	11,292
リース資産	—	1,505
減価償却累計額	—	△1,371
リース資産（純額）	—	133
有形固定資産合計	58,253	58,274
無形固定資産		
ソフトウェア	23,098	59,614
ソフトウェア仮勘定	6,545	14,715
その他	613	556
無形固定資産合計	30,257	74,886
投資その他の資産		
投資有価証券	46,682	55,436
関係会社株式	※1 2,025	※ 2,231
長期貸付金	7,372	7,481
従業員に対する長期貸付金	217	185
リース投資資産	—	747
差入保証金	11,113	10,965
繰延税金資産	13,115	19,128
その他	※2 2,499	2,695
貸倒引当金	△0	△117
投資その他の資産合計	83,026	98,754
固定資産合計	171,537	231,915
資産合計	362,447	354,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,430	28,961
リース債務	—	655
未払金	6,891	4,812
未払費用	5,057	4,466
未払法人税等	12,526	13,396
未払消費税等	795	132
前受金	3,525	4,583
賞与引当金	11,570	12,058
その他	980	958
流動負債合計	74,779	70,026
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	—	414
長期未払金	4,512	2,938
繰延税金負債	4	2
退職給付引当金	25,790	25,642
固定負債合計	80,305	78,994
負債合計	155,084	149,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,884	14,974
利益剰余金	225,780	240,061
自己株式	△61,161	△72,753
株主資本合計	198,103	200,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,649	5,850
為替換算調整勘定	△997	△2,158
評価・換算差額等合計	8,652	3,692
新株予約権	608	892
純資産合計	207,363	205,466
負債純資産合計	362,447	354,487

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	342,289	341,279
売上原価	238,537	240,854
売上総利益	103,751	100,425
販売費及び一般管理費	※1, ※2 51,087	※1, ※2 50,711
営業利益	52,664	49,713
営業外収益		
受取利息	1,190	943
受取配当金	1,253	1,043
投資事業組合運用益	151	5
持分法による投資利益	143	143
その他	292	167
営業外収益合計	3,031	2,302
営業外費用		
支払利息	—	13
投資事業組合運用損	7	130
その他	170	141
営業外費用合計	178	284
経常利益	55,517	51,731
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 2,655	※3 372
関係会社株式売却益	—	※3 252
特別利益合計	2,655	625
特別損失		
ソフトウェア評価損	—	※4 3,050
投資有価証券評価損	※4 618	※4 3,758
関係会社株式売却損	—	※4 137
関係会社株式評価損	—	※4 876
退職給付引当金繰入額	※4 9,567	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	351
特別損失合計	10,185	8,175
税金等調整前当期純利益	47,987	44,181
法人税、住民税及び事業税	23,418	23,560
法人税等調整額	△3,588	△3,891
法人税等合計	19,829	19,668
当期純利益	28,157	24,513

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,600	18,600
当期末残高	18,600	18,600
資本剰余金		
前期末残高	14,800	14,884
当期変動額		
自己株式の処分	84	90
当期変動額合計	84	90
当期末残高	14,884	14,974
利益剰余金		
前期末残高	206,990	225,780
当期変動額		
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	28,157	24,513
当期変動額合計	18,789	14,280
当期末残高	225,780	240,061
自己株式		
前期末残高	△47,157	△61,161
当期変動額		
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	997	278
当期変動額合計	△14,003	△11,592
当期末残高	△61,161	△72,753
株主資本合計		
前期末残高	193,232	198,103
当期変動額		
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	28,157	24,513
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	1,081	368
当期変動額合計	4,870	2,779
当期末残高	198,103	200,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,193	9,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,544	△3,798
当期変動額合計	△12,544	△3,798
当期末残高	9,649	5,850
為替換算調整勘定		
前期末残高	499	△997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,496	△1,161
当期変動額合計	△1,496	△1,161
当期末残高	△997	△2,158
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,692	8,652
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,040	△4,959
当期変動額合計	△14,040	△4,959
当期末残高	8,652	3,692
新株予約権		
前期末残高	307	608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	284
当期変動額合計	300	284
当期末残高	608	892
純資産合計		
前期末残高	216,232	207,363
当期変動額		
剰余金の配当	△9,368	△10,232
当期純利益	28,157	24,513
自己株式の取得	△15,000	△11,870
自己株式の処分	1,081	368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,740	△4,675
当期変動額合計	△8,869	△1,896
当期末残高	207,363	205,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,987	44,181
減価償却費	16,517	20,763
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	118
受取利息及び受取配当金	△2,443	△1,986
支払利息	—	13
投資事業組合運用損益 (△は益)	△143	125
持分法による投資損益 (△は益)	△143	△143
ソフトウェア評価損	—	3,050
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	351
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,655	△372
投資有価証券評価損益 (△は益)	618	3,758
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△114
関係会社株式評価損	—	876
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,934	2,759
たな卸資産の増減額 (△は増加)	134	△96
仕入債務の増減額 (△は減少)	174	△6,043
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△978	△662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△716	487
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,438	△148
差入保証金の増減額 (△は増加)	△923	146
その他	4,508	△195
小計	53,445	66,869
利息及び配当金の受取額	2,381	1,994
利息の支払額	—	△13
法人税等の支払額	△24,020	△22,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,806	46,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,202	△6,874
定期預金の払戻による収入	6,579	6,929
有価証券の取得による支出	△40,878	△7,972
有価証券の売却及び償還による収入	31,000	28,000
有形固定資産の取得による支出	△21,381	△14,105
有形固定資産の売却による収入	131	0
無形固定資産の取得による支出	△17,485	△57,862
無形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	△3,461	△20,775
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,665	2,251
関係会社株式の取得による支出	—	△616
従業員に対する長期貸付けによる支出	△6	△11
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	110	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,925	△70,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△388
自己株式の処分による収入	824	73
自己株式の取得による支出	△15,000	△11,870
配当金の支払額	△9,360	△10,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,537	△22,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△672	△68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△40,329	△47,296
現金及び現金同等物の期首残高	115,854	75,524
現金及び現金同等物の期末残高	※ 75,524	※ 28,228

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社16社すべてを連結しています。 主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc. 当連結会計年度において設立された㈱ユビークリンクおよびエヌ・アール・アイ・社会情報システム㈱を、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 子会社16社すべてを連結しています。 主要な連結子会社名 Nomura Research Institute America, Inc.</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 関連会社1社に対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 日本クリアリングサービス㈱</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 関連会社2社すべてに対する投資について、持分法を適用しています。 主要な関連会社名 日本クリアリングサービス㈱ 当連結会計年度において設立されたエムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ㈱を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所（北京）有限公司および野村総合研究所（上海）有限公司の2社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として定率法を採用しています。なお、技術進歩による陳腐化の著しい機械装置、器具備品の一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しています。</p> <p>ただし、国内連結会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっています。なお、残存有効期間は原則として3年です。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、利用可能期間は最長5年です。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しています。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械及び装置	3～15年	工具、器具及び備品	3～6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>
建物及び構築物	15～50年						
機械及び装置	3～15年						
工具、器具及び備品	3～6年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行連結会計年度に全額を処理しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により処理しています。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から処理しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 収益および費用の計上基準</p> <p>リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しています。</p> <p>なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、連結貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 収益および費用の計上基準 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益はそれぞれ503百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>1. 重要な資産の評価基準および評価方法の変更たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことにともない、個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる当連結会計年度への影響は軽微です。</p>
<p>—————</p>	<p>2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる当連結会計年度への影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>3. リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益が175百万円、経常利益が162百万円増加し、税金等調整前当期純利益が189百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
<p>—————</p>	<p>4. 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度にかかる連結財務諸表から適用できることになったことにともない、当連結会計年度から同会計基準を適用しています。これによる当連結会計年度への影響はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ141百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	—————
<p>2. 退職給付制度</p> <p>当社は、確定給付型の制度としての適格退職年金制度および退職一時金制度と、確定拠出年金制度を設けていましたが、平成20年4月1日付で適格退職年金制度および退職一時金制度の一部を、確定拠出年金制度および確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行にともない「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しており、この結果、特別損失（退職給付引当金繰入額）を9,567百万円計上しています。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関連会社に対する主な資産 関係会社株式 535百万円</p>	<p>※ 関連会社に対する主な資産 関係会社株式 1,247百万円</p>
<p>※2 投資その他の資産のその他 ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金相当額65百万円を相殺のうえ表示しています。</p>	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">15,385百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,557百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,636百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,815百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,067百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">9,787百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,473百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品費</td> <td style="text-align: right;">2,263百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">1,192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,314百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	7百万円	役員報酬	1,178百万円	給与及び手当	15,385百万円	賞与引当金繰入額	3,557百万円	退職給付費用	1,636百万円	福利厚生費	2,815百万円	不動産賃借料	4,067百万円	事務委託費	9,787百万円	旅費及び交通費	1,473百万円	器具備品費	2,263百万円	租税公課	1,192百万円	減価償却費	1,314百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,242百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">16,272百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,826百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,690百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">3,165百万円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td style="text-align: right;">1,250百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,428百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">8,168百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,379百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品費</td> <td style="text-align: right;">1,346百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">978百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	118百万円	役員報酬	1,242百万円	給与及び手当	16,272百万円	賞与引当金繰入額	3,826百万円	退職給付費用	1,690百万円	福利厚生費	3,165百万円	教育研修費	1,250百万円	不動産賃借料	4,428百万円	事務委託費	8,168百万円	旅費及び交通費	1,379百万円	器具備品費	1,346百万円	減価償却費	978百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円																																																
役員報酬	1,178百万円																																																
給与及び手当	15,385百万円																																																
賞与引当金繰入額	3,557百万円																																																
退職給付費用	1,636百万円																																																
福利厚生費	2,815百万円																																																
不動産賃借料	4,067百万円																																																
事務委託費	9,787百万円																																																
旅費及び交通費	1,473百万円																																																
器具備品費	2,263百万円																																																
租税公課	1,192百万円																																																
減価償却費	1,314百万円																																																
貸倒引当金繰入額	118百万円																																																
役員報酬	1,242百万円																																																
給与及び手当	16,272百万円																																																
賞与引当金繰入額	3,826百万円																																																
退職給付費用	1,690百万円																																																
福利厚生費	3,165百万円																																																
教育研修費	1,250百万円																																																
不動産賃借料	4,428百万円																																																
事務委託費	8,168百万円																																																
旅費及び交通費	1,379百万円																																																
器具備品費	1,346百万円																																																
減価償却費	978百万円																																																
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,915百万円</td> </tr> </table>	研究開発費	4,915百万円	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,104百万円</td> </tr> </table>	研究開発費	4,104百万円																																												
研究開発費	4,915百万円																																																
研究開発費	4,104百万円																																																
<p>※3 特別利益</p> <p>投資有価証券売却益 主として㈱セブン銀行株式、㈱ネットマークス株式および㈱アルゴ21株式の売却にともなうものです。</p>	<p>※3 特別利益</p> <p>(1) 投資有価証券売却益 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ株式の売却によるものです。</p> <p>(2) 関係会社株式売却益 ㈱インステクノ株式の売却によるものです。</p>																																																
<p>※4 特別損失</p> <p>(1) 投資有価証券評価損 主として藍澤証券㈱株式の減損にともなうものです。</p> <p>(2) 退職給付引当金繰入額 年金制度の改定にともなうものです。</p>	<p>※4 特別損失</p> <p>(1) ソフトウェア評価損 金融危機による事業環境の急激な悪化を受け、金融サービス業向けソフトウェアの評価損を計上したものです。</p> <p>(2) 投資有価証券評価損 主として㈱セブン&アイ・ホールディングス株式の減損によるものです。</p> <p>(3) 関係会社株式売却損 エヌ・アール・アイ・ラーニングネットワーク㈱株式の売却によるものです。</p> <p>(4) 関係会社株式評価損 野村ホールディングス㈱株式の減損によるものです。</p>																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	45,000,000	180,000,000	—	225,000,000
合計	45,000,000	180,000,000	—	225,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	4,291,620	22,106,382	453,710	25,944,292
合計	4,291,620	22,106,382	453,710	25,944,292

(注) 1. 平成19年4月1日付で1株を5株に株式分割したことにより、発行済株式総数は180,000,000株増加し225,000,000株となっています。

2. 自己株式の増加株式数22,106,382株の内訳は、株式分割による17,166,480株、市場買付による4,939,600株および単元未満株式の買取による302株です。減少株式数453,710株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分453,000株および新株予約権付社債の転換にともなう710株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				608
合計			—				608

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	4,477百万円	110円	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	4,890百万円	24円	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(注) 平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割をおこないました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	5,175百万円	利益剰余金	26円	平成20年3月31日	平成20年6月2日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	225,000,000	—	—	225,000,000
合計	225,000,000	—	—	225,000,000
自己株式				
普通株式（注）	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495
合計	25,944,292	4,646,203	117,000	30,473,495

（注）自己株式の増加株式数4,646,203株の内訳は、市場買付による4,645,700株および単元未満株式の買取による503株です。減少株式数117,000株はストック・オプションの行使にともなう自己株式の処分117,000株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプ ションとしての 新株予約権			—		892	
合計				—		892	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	5,175百万円	26円	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	5,057百万円	26円	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	5,057百万円	利益剰余金	26円	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 17,709百万円 有価証券勘定 84,987百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta 7,202$ 百万円 取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等 $\Delta 19,970$ 百万円 現金及び現金同等物 <u>75,524</u> 百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,307百万円 有価証券勘定 13,999百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta 6,079$ 百万円 現金及び現金同等物 <u>28,228</u> 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
機 械 装 置	75	50	24
器 具 備 品	1,433	938	494
合 計	1,508	989	518

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	935 百万円
1 年 超	1,038 百万円
合 計	1,974 百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	804 百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	764 百万円
支 払 利 息 相 当 額	17 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年 内	196 百万円
1 年 超	247 百万円
合 計	444 百万円

II 当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主にコンピュータおよびその周辺機器です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内	2,499 百万円
1 年 超	4,686 百万円
合 計	7,185 百万円

(貸手側)

I 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

該当事項はありません。

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(5) 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	1,258	百万円
1	年	超	1,636	百万円
合 計			2,895	百万円

(注) 上記転貸リースにかかる金額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれています。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1	年	内	28	百万円
1	年	超	21	百万円
合 計			49	百万円

II 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	9,227	百万円
1	年	超	17,697	百万円
合 計			26,925	百万円

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの)	(1) 株式	3,205	21,514	18,309
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	3,999	4,000	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	384	410	25	
	小計	7,589	25,925	18,335
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの)	(1) 株式	10,088	8,123	△1,965
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	3,992	3,992	△0
	②社債	5,000	4,946	△53
	③その他	—	—	—
(3) その他	663	628	△34	
	小計	19,744	17,690	△2,054
	合計	27,333	43,615	16,281

(注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は589百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。

2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,289	2,655	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,549
マネー・マネジメント・ファンド	4,585
フリー・ファイナンシャル・ファンド	14,579
キャッシュ・リザーブ・ファンド	10,954
コマーシャル・ペーパー	44,876

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
①国債・地方債等	8,000	—	—	—
②社債	2,000	—	—	—
③その他	44,931	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	54,931	—	—	—

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの)	(1) 株式	1,417	11,744	10,326
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	3,000	3,000	0
	②社債	9,028	9,056	28
	(3) その他	13	13	0
	小計	13,459	23,815	10,355
(連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの)	(1) 株式	9,231	9,107	△124
	(2) 債券			
	社債	9,993	9,760	△233
	(3) その他	697	623	△73
	小計	19,922	19,491	△431
合計		33,382	43,306	9,924

- (注) 1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は4,286百万円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として連結決算日の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理をおこなうこととしています。
2. 投資事業有限責任組合等に対する出資持分については、構成資産を時価評価したうえで、(3) その他に含めて表示しています。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,040	372	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,623
キャッシュ・リザーブ・ファンド	12,000

6. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
①国債・地方債等	3,000	—	—	—
②社債	5,000	11,000	—	—
合計	8,000	11,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度
(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度などを設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△54,443	△57,241
(2) 年金資産	30,390	27,304
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△24,053	△29,936
(4) 未認識数理計算上の差異	1,183	7,020
(5) 未認識過去勤務債務	△2,920	△2,726
(6) 退職給付引当金 ((3) + (4) + (5))	△25,790	△25,642

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している子会社があります。

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託 7,567百万円が含まれています。

3. 確定拠出年金制度への一部移行による資産移換は4年間でおこなう予定です。当連結会計年度末時点の未移換額は流動負債の「未払金」および固定負債の「長期未払金」に計上しています。

4. 上記の金額は、平成20年4月1日付の制度移行後のものです。

(注) 1. 同左

2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託 5,251百万円が含まれています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	4,674	3,402
(2) 利息費用	1,512	1,103
(3) 期待運用収益	△701	△342
(4) 数理計算上の差異の処理額	△572	△72
(5) 過去勤務債務の費用処理額	—	△194
(6) 年金制度移行による退職給付引当金繰入額	9,567	—
(7) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))	14,479	3,896
(8) その他	338	1,385
計	14,817	5,282

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- (注) 1. 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。
2. 「(8) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。

- (注) 1. 同左
2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.1%	
(3) 期待運用収益率	1.5%	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しています。）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を処理しています。	

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	281百万円
販売費及び一般管理費	274百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員(31人) 当社国内子会社の取締役(12人)	当社の取締役および執行役員(33人) 当社国内子会社の取締役(11人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(34人) 当社国内子会社の取締役(12人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 402,500株	普通株式 415,000株	普通株式 422,500株
付与日	平成14年6月27日	平成15年8月12日	平成16年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(32人) 当社国内子会社の取締役(12人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(36人) 当社国内子会社の取締役(12人)	当社の取締役および執行役員(36人) 当社国内子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 407,500株	普通株式 95,500株	普通株式 400,000株
付与日	平成17年7月1日	平成17年7月1日	平成18年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成18年7月1日 至平成19年6月30日	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社国内子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 94,500株	普通株式 422,500株	普通株式 96,500株
付与日	平成18年9月11日	平成19年7月10日	平成19年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日	自平成22年7月1日 至平成26年6月30日	自平成20年7月1日 至平成21年6月30日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	340,000	—	—	407,500	—	400,000	94,500
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	340,000	—	—	407,500	—	—	94,500
未確定残	—	—	—	—	—	400,000	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	—	81,000	181,000	—	7,000	—	—
権利確定	340,000	—	—	407,500	—	—	94,500
権利行使	—	58,500	139,000	167,500	7,000	—	81,000
失効	340,000	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	22,500	42,000	240,000	—	—	13,500

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	422,500	96,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	422,500	96,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 1. 各新株予約権には権利確定条件を付していないため、権利行使期間が到来したストック・オプションについて、権利が確定したものとして記載しています。

2. 前連結会計年度末のストック・オプションの数は、平成19年4月1日付の株式分割（1：5）による調整をおこなっています。

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格（円）	3,583	2,018	2,284	2,319	1	3,282	1
行使時平均株価 （円）	—	3,542	3,314	3,467	3,312	—	3,583
付与日における公正 な評価単価（円）	—	—	—	—	—	4,322	15,733

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（円）	3,680	1
行使時平均株価 （円）	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	1,030	3,619

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
株価変動性 ※1	33.0%	28.9%
予想残存期間 ※2	5年	1年6ヶ月
予想配当 ※3	40円/株	40円/株
無リスク利率 ※4	1.548%	0.968%

※1 第8回新株予約権は、5年間（平成14年7月から平成19年7月まで）、第9回新株予約権は、1年6ヶ月間（平成18年1月から平成19年7月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成20年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価	280百万円
販売費及び一般管理費	299百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員(33人) 当社国内子会社の取締役(11人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(34人) 当社国内子会社の取締役(12人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(32人) 当社国内子会社の取締役(12人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 415,000株	普通株式 422,500株	普通株式 407,500株
付与日	平成15年8月12日	平成16年6月24日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員(36人) 当社国内子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社国内子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(37人) 当社子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 94,500株	普通株式 422,500株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成26年6月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(40人) 当社子会社の取締役(6人)	当社の取締役および執行役員(36人) 当社子会社の取締役(6人)	当社の取締役、執行役員および従業員(役員待遇)(39人) 当社子会社の取締役(6人)
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 96,500株	普通株式 417,500株	普通株式 95,500株
付与日	平成19年7月10日	平成20年7月8日	平成20年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同 左	同 左
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成27年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	400,000	—	422,500	96,500
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	96,500
未確定残	—	—	—	400,000	—	422,500	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	22,500	42,000	240,000	—	13,500	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	96,500
権利行使	15,000	3,000	15,500	—	13,500	—	70,000
失効	7,500	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	39,000	224,500	—	—	—	26,500

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	417,500	95,500
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	417,500	95,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 各新株予約権には権利確定条件を付していないため、権利行使期間が到来したストック・オプションについて、権利が確定したものとして記載しています。

②単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,018	2,284	2,319	3,282	1	3,680	1
行使時平均株価 （円）	2,705	2,380	2,466	—	2,479	—	2,096
付与日における公正 な評価単価（円）	—	—	—	4,322	15,733	1,030	3,619

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格（円）	2,650	1
行使時平均株価 （円）	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	631	2,572

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
株価変動性 ※1	31.5%	36.5%
予想残存期間 ※2	5年	1年6ヶ月
予想配当 ※3	52円/株	52円/株
無リスク利率 ※4	1.290%	0.805%

※1 第10回新株予約権は、5年間（平成15年7月から平成20年7月まで）、第11回新株予約権は、1年6ヶ月間（平成19年1月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定しています。

※2 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

※3 付与日における、平成21年3月期の予想年間配当額を使用しています。

※4 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りをおこなっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額否認	4,662	4,856
未払事業所税否認	123	126
未払事業税否認	1,012	1,041
退職給付引当金超過額	15,102	14,400
減価償却費等の償却超過額	6,426	8,800
少額固定資産費否認	459	353
進行基準調整額	101	85
その他	1,509	1,943
繰延税金資産合計	29,399	31,607
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,595	△3,998
プログラム等準備金	△1,832	△884
固定資産圧縮積立金	△98	△147
在外子会社の留保利益に対する税効果	△919	△140
その他	△4	△2
繰延税金負債合計	△9,451	△5,173
繰延税金資産(△負債)の純額	19,948	26,434

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,837	7,307
固定資産－繰延税金資産	13,115	19,128
固定負債－繰延税金負債	△4	△2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率		40.6
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	連結財務諸表規則第	1.1
将来の解消見込みが不明のため一時差異認識しない投資有価証券評価損等	15条の5第3項の規	5.0
在外子会社からの受取配当金益金不算入制度の創設にともなう繰延税金負債の取崩	定に基づき記載を省	△1.8
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,333	311,955	342,289	—	342,289
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	1,025	1,419	(1,419)	—
計	30,727	312,981	343,708	(1,419)	342,289
営業費用	26,588	264,456	291,044	(1,419)	289,624
営業利益	4,139	48,525	52,664	0	52,664
2. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	19,500	186,593	206,093	156,354	362,447
減価償却費	388	16,128	16,517	—	16,517
資本的支出	584	35,854	36,438	—	36,438

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業利益					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,866	308,413	341,279	—	341,279
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	527	942	1,470	(1,470)	—
計	33,394	309,356	342,750	(1,470)	341,279
営業費用	29,267	263,768	293,036	(1,470)	291,566
営業利益	4,126	45,587	49,713	(0)	49,713
2. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	18,980	241,316	260,297	94,190	354,487
減価償却費	490	20,272	20,763	—	20,763
資本的支出	356	69,726	70,083	—	70,083

(注) 1. 事業区分の方法および各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。

コンサルティングサービス……………リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等

ITソリューションサービス……………システム開発・パッケージソフトの製品販売、

アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、

システム機器等の商品販売 等

2. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度は156,628百万円、当連結会計年度は94,680百万円であり、その主なものは、当社が管理する当社グループの余資運用資金および投資有価証券です。

3. 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この結果、従来の方と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は16百万円多く、営業利益は16百万円少なく計上され、「IT

ソリューションサービス」について営業費用は487百万円多く、営業利益は487百万円少なく計上されています。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しています。この結果、従来の方法と比較して、「コンサルティングサービス」について営業費用は4百万円多く、営業利益は4百万円少なく計上され、「ITソリューションサービス」について営業費用は136百万円多く、営業利益は136百万円少なく計上されています。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社および連結子会社において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を、当連結会計年度より適用しています。

これにより、当連結会計年度のITソリューションサービスの営業利益が174百万円増加しています。コンサルティングサービスへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

国内セグメントの売上高等が全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

国内セグメントの売上高等が全セグメントの売上高等の合計額の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しています。これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホール ディングス(株)	東京都 中央区	182,799	持株会社	(被所有) 直接 6.5 間接 31.1	コンサルティング サービス、ITソ リューションサー ビスの提供先 役員の兼任等 転籍2人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注) 2	84,413	売掛金 および 開発等 未収収益	14,262

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、残高は消費税等を含んでいます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

コンサルティングサービスおよびITソリューションサービス取引は、システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村信託銀行 (株)	東京都 千代田区	30,000	銀行業 信託業	(被所有) 直接 — 間接 — (注) 2	コンサルティング サービス、ITソ リューションサー ビスの提供先 役員の兼任等 1人	自己株式取得に かかる金銭の信 託 (信託手数料) (注) 3	15,010 (5)	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいません。

2. 野村信託銀行(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 信託手数料は、一般に適用されている手数料と同様の水準となっています。

3. 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大野 健	—	—	当社取締役 エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)取締役会長 (注) 2	(被所有)直接 0.0	—	ストックオプションの付与 (注) 1	14	新株予約権	11

- (注) 1. 子会社取締役を兼務する当社取締役(平成19年8月31日付で辞任)に対し、子会社取締役として当社が付与したストックオプションとしての新株予約権を記載しています。
2. 平成19年10月に、エヌ・アール・アイ・シェアードサービス(株)の名称をNR I ワークプレイスサービス(株)に変更しました。
3. 上記の取引金額には、当連結会計年度において付与したストックオプションとしての新株予約権の公正評価額を記載しています。

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	321,764	持株会社	(被所有) 直接 6.7 間接 31.9	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 運用サービス等 の提供 (注) 2	74,070	売掛金 および 開発等 未収収益	10,919
							国内証券リテ ール業務バック オフィス系情報 システムのハー ドウェアおよび ソフトウェアの 取得 (注) 3	38,419	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいませんが、残高は消費税等を含んでいます。

2. システムの開発・維持、調査研究等にかかる業務を受託しているものであり、取引の条件は、コンピュータの運営維持にかかる費用、調査研究費用等を勘案し、取引ごとに決定しています。

3. 野村ホールディングス(株)および野村証券(株)の両社と当社の3社間における資産譲渡契約に基づき、当社が両社の保有する資産を一体として取得するものであり、取引の条件は、当該資産の価値などを勘案し、協議のうえ決定しています。取引金額は、一体として取得した資産の取得価額です。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村証券(株)	東京都 中央区	10,000	証券業	(被所有) 直接 0.0 間接 — (注) 2	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 転籍1人	国内証券リテ ール業務バック オフィス系情報 システムのハー ドウェアおよび ソフトウェアの 取得 (注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
	野村信託銀行 (株)	東京都 千代田区	30,000	銀行業 信託業	(被所有) 直接 — 間接 — (注) 2	コンサルティ ングサービ ス、ITソリ ューションサ ービスの提供 先 役員の兼任等 1人	自己株式取得に かかる金銭の信 託 (信託手数料) (注) 4	15,010 (8)	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等を含んでいません。

2. 野村証券(株)および野村信託銀行(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)が全議決権を有しています。

3. 上記「1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主等」(注) 3に記載されたものと同一の取引です。

4. 信託手数料は、一般に適用されている手数料と同様の水準となっています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 1,038.68円	1. 1株当たり純資産額 1,051.65円
2. 1株当たり当期純利益 138.52円	2. 1株当たり当期純利益 125.54円
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 130.70円	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 118.29円
<p>当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割をおこなっています。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
(1) 1株当たり純資産額 1,060.84円	
(2) 1株当たり当期純利益 132.95円	
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 130.19円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 1株当たり当期純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益 28,157百万円	(1) 当期純利益 24,513百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 －百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 －百万円
(3) 普通株式にかかる当期純利益 28,157百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 24,513百万円
(4) 期中平均株式数 203,281,201株	(4) 期中平均株式数 195,265,802株
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 当期純利益調整額 －百万円	(1) 当期純利益調整額 －百万円
(2) 普通株式増加数 12,161,050株	(2) 普通株式増加数 11,965,852株

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 325,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,583円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,351.45円</p> <p>(2) 平成19年7月10日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 3,550.90円</p>	<p>3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p> <p>(1) 平成16年6月24日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 39,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,284円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(2) 平成17年7月1日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 224,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,319円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(3) 平成18年9月11日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 392,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,282円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(4) 平成19年7月10日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 415,000株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり3,680円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 2,049.55円</p> <p>(5) 平成20年7月8日発行の新株予約権</p> <p>①新株予約権の目的となる株式の数 417,500株</p> <p>②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり2,650円</p> <p>③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 1,865.36円</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 純資産の部の合計額 207,363百万円	1. 純資産の部の合計額 205,466百万円
2. 純資産の部から控除する金額 608百万円 (うち、新株予約権) (608百万円)	2. 純資産の部から控除する金額 892百万円 (うち、新株予約権) (892百万円)
3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額 206,755百万円	3. 普通株式にかかる当連結会計年度末の純資産額 204,574百万円
4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数 199,055,708株	4. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数 194,526,505株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得することを決議しました。</p> <p>また、当該決議に基づき、平成20年5月14日から平成20年6月13日まで(約定ベース)に、以下のとおり自己株式を取得しました。</p> <p>1. 取得対象株式の種類 当社普通株式 2. 取得した株式の総数 4,645,700株 3. 株式の取得価額の総額 11,869百万円 4. 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前年度末残高 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年 12月1日	49,997	49,997	—	なし	平成26年 3月31日
計	—	—	49,997	49,997	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,224
発行価額の総額 (百万円)	50,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	3
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額 (金100万円) と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	49,997

【借入金等明細表】

区分	前年度末残高 (百万円)	当年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	—	655	3.15	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	414	3.86	平成22年～ 平成26年
計	—	1,070	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	256	123	29	5

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	79,495	85,789	85,923	90,071
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	10,566	14,061	13,133	6,419
四半期純利益金額 (百万円)	6,051	8,181	7,419	2,861
1株当たり四半期純 利益金額(円)	30.63	42.07	38.14	14.71